

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月25日
【事業年度】	第56期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	株式会社鈴木
【英訳名】	SUZUKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 教義
【本店の所在の場所】	長野県須坂市大字小河原2150番地1
【電話番号】	026(251)2600
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部経理部長 佐藤 則明
【最寄りの連絡場所】	長野県須坂市大字小河原2150番地1
【電話番号】	026(251)2600
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部経理部長 佐藤 則明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上高 (千円)	32,708,577	26,085,514	26,374,322	27,726,161	33,322,765
経常利益 (千円)	3,379,876	3,371,211	3,236,534	3,668,604	4,206,501
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,051,062	2,087,794	1,956,736	2,267,676	2,760,595
包括利益 (千円)	2,520,693	2,564,752	2,388,810	3,137,602	3,335,026
純資産額 (千円)	19,664,909	21,714,864	23,552,026	26,064,677	27,901,814
総資産額 (千円)	28,808,701	32,262,209	34,428,566	37,063,860	39,772,776
1株当たり純資産額 (円)	1,334.07	1,473.96	1,598.35	1,757.66	1,875.64
1株当たり当期純利益金額 (円)	142.49	145.26	136.22	158.11	192.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.7	65.7	66.6	68.0	67.7
自己資本利益率 (%)	10.7	9.9	8.5	9.0	10.3
株価収益率 (倍)	6.85	5.39	6.92	8.95	9.16
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,830,454	4,121,192	3,877,997	5,445,307	5,500,840
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,207,005	3,953,755	2,984,011	2,478,310	3,087,516
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	403,211	790,959	521,237	1,337,760	1,925,851
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,078,921	3,861,577	4,211,801	5,723,241	6,157,020
従業員数 (人)	1,062	1,086	1,073	1,085	1,091
(外、平均臨時雇用者数)	(143)	(139)	(153)	(142)	(123)

(注) 1. 第52期～第56期において潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第54期より、「売上原価」から控除していた有償受給取引における受給品に含まれる標準スクラップ価額について、銅材価格の高騰により金額的な重要性が増したことから、有償受給取引に係る加工代相当額をより適切に連結財務諸表に表示するため、「売上高」に含めて表示する方法に変更し、第53期の関連する主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月
売上高 (千円)	17,982,618	14,967,902	14,568,147	14,369,838	18,483,369
経常利益 (千円)	2,449,243	2,264,038	2,173,809	2,245,750	2,895,970
当期純利益 (千円)	1,585,000	1,637,415	1,604,817	1,726,670	2,317,562
資本金 (千円)	2,442,450	2,442,450	2,442,450	2,442,450	2,442,450
発行済株式総数 (千株)	14,404	14,404	14,404	14,404	14,404
純資産額 (千円)	18,645,920	20,120,664	21,559,342	23,301,500	24,691,554
総資産額 (千円)	22,746,652	26,139,476	27,559,103	29,265,502	30,773,003
1株当たり純資産額 (円)	1,294.87	1,400.01	1,503.94	1,624.28	1,720.32
1株当たり配当額 (円)	20	20	30	46	85
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(40)
1株当たり当期純利益金額 (円)	110.11	113.92	111.72	120.39	161.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.0	77.0	78.2	79.6	80.2
自己資本利益率 (%)	8.5	8.1	7.4	7.4	9.4
株価収益率 (倍)	8.86	6.87	8.43	11.75	10.92
配当性向 (%)	18.2	17.6	26.9	38.2	52.6
従業員数 (人)	498	491	495	491	495
(外、平均臨時雇用者数)	(57)	(66)	(72)	(52)	(34)
株主総利回り (%)	139.5	115.3	141.7	214.4	275.1
(比較指標：配当込みT O P I X)	(128.2)	(127.2)	(160.7)	(203.0)	(214.6)
最高株価 (円)	1,305	1,009	1,067	1,535	1,989
最低株価 (円)	631	716	749	861	1,150

(注) 1. 第54期の1株当たり配当額には、創立90周年記念配当5円を含んでおります。

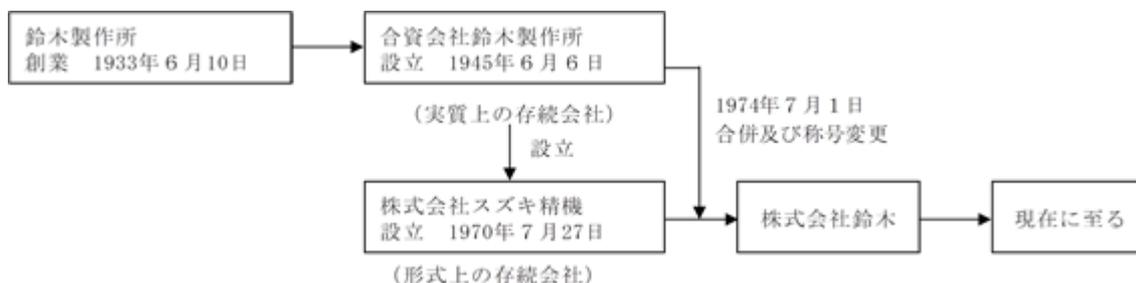
- 2025年6月期の1株当たり配当額85円のうち、期末配当額45円については、2025年9月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 第52期～第56期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 第54期より「売上原価」から控除していた有償受給取引における受給品に含まれる標準スクラップ価額について、銅材価格の高騰により金額的な重要性が増したことから、有償受給取引に係る加工代相当額をより適切に財務諸表に表示するため、「売上高」に含めて表示する方法に変更し、第53期の関連する主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、株式会社スズキ精機、1970年7月27日設立、本店所在地長野県須坂市）は、経営の効率化を図るため、1974年7月1日を合併期日として合資会社鈴木製作所（実質上の存続会社、1933年6月10日個人経営の鈴木製作所として創業、本店所在地東京都大田区、1945年6月6日合資会社鈴木製作所に組織変更、本店所在地長野県飯山市、1950年10月長野県須坂市に移転）を吸収合併し、同日付で商号を株式会社鈴木に変更いたしました。

なお、設立の経緯などから、被合併会社である合資会社鈴木製作所が実質上の存続会社であり、以下の記載事項につきましては特別の記述がない限り、合併以前については実質上の存続会社について記載しております。また、合資会社鈴木製作所の当時の従業員全員は同一の職位で当社に移籍しておりますので、従業員の勤続年数は、合資会社鈴木製作所における勤続年数を通算して記載しております。

以上の内容を図示しますと、次のとおりであります。



年月	事項
1933年6月	鈴木和夫が独立して鈴木製作所を創業。鉱石ラジオの部品用金型を主体に製作を開始。
1945年6月	富士通須坂工場の設立に伴い、長野県飯山市に戦争疎開。合資会社鈴木製作所に組織変更。
1957年10月	コネクタコンタクトの順送型に着手。
1960年4月	長野県須坂市旭ヶ丘工業団地に本社工場を新築移転。
1968年4月	旭ヶ丘工業団地にプレス加工工場の建設を行い、プレス加工専門工場として加工を開始。
1969年6月	台湾に合弁会社金利精密工業股份有限公司を設立。
1970年7月	株式会社スズキ精機（資本金500万円、券面額1,000円）を設立。金型用パンチの専用研削機、各種自動連続圧着機の製造を開始。
1974年7月	株式会社に組織変更するため、株式会社スズキ精機と合併し、株式会社鈴木となる。
1980年8月	金型用パンチの専用研削機として円筒研削盤PMG-3の販売を開始。
1982年12月	全自動圧着機の製造販売を開始。
1983年12月	当社として最初のリードフレーム加工用の金型としてDIPタイプ16ピンの金型を製作。
1984年12月	電子部品の装着装置であるSMT-85が完成し販売を開始。
1985年4月	リードフレームの後加工用機械ディプレスカットマシンの製造販売を開始。
1985年6月	新分野への進出として精密モールド金型の製造販売を開始。
1991年9月	電子基板の指定位置に接着剤を塗布する高速接着剤塗布機SS-ADの製造販売を開始。
1992年1月	金型製作及び自動機器の組立工場として長野県須坂市に第1期本社新工場が完成。
1996年4月	コネクタ工場がISO9002の認証を取得。
1997年2月	金型製作及びプレス加工工場として長野県須坂市に第2期本社新工場が完成。
2001年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年8月	プレス加工工場として長野県須坂市に日滝原工場が完成。
2006年12月	長野県須坂市の日滝原工場内に、住友電装(株)との合弁会社S&Sコンポーネンツ(株)を設立。
2007年8月	香港に、東新工業(株)との合弁会社鈴木東新電子(香港)有限公司を設立。
2007年10月	中国広東省中山市に、東新工業(株)との合弁会社鈴木東新電子(中山)有限公司を設立。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2012年5月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2012年6月	長野県須坂市に医療機器組立工場を増築。
2013年12月	インドネシア西ジャワ州に、PT.SUGINDO INTERNATIONALを設立。
2014年7月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2016年3月	インドネシアのPT.GLOBAL TEKNINDO BERKATAMAを子会社化。 (2022年 PT.SUGINDO INTERNATIONALへ吸収合併)

年月	事項
2018年10月	長野県須坂市の生産システム工場内に、住友電装㈱との合弁会社S & S アドバンステクノロジーズ株式会社を設立。
2019年12月	日滝原工場に日滝原第二工場を増設。
2020年4月	子会社「エスメディカル株式会社」を設立し、医療器具組立事業を譲渡。
2022年4月	東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年11月	長野県須坂市に須坂インター工場を新設。
2023年1月	IATF16949の認証を取得。

3【事業の内容】

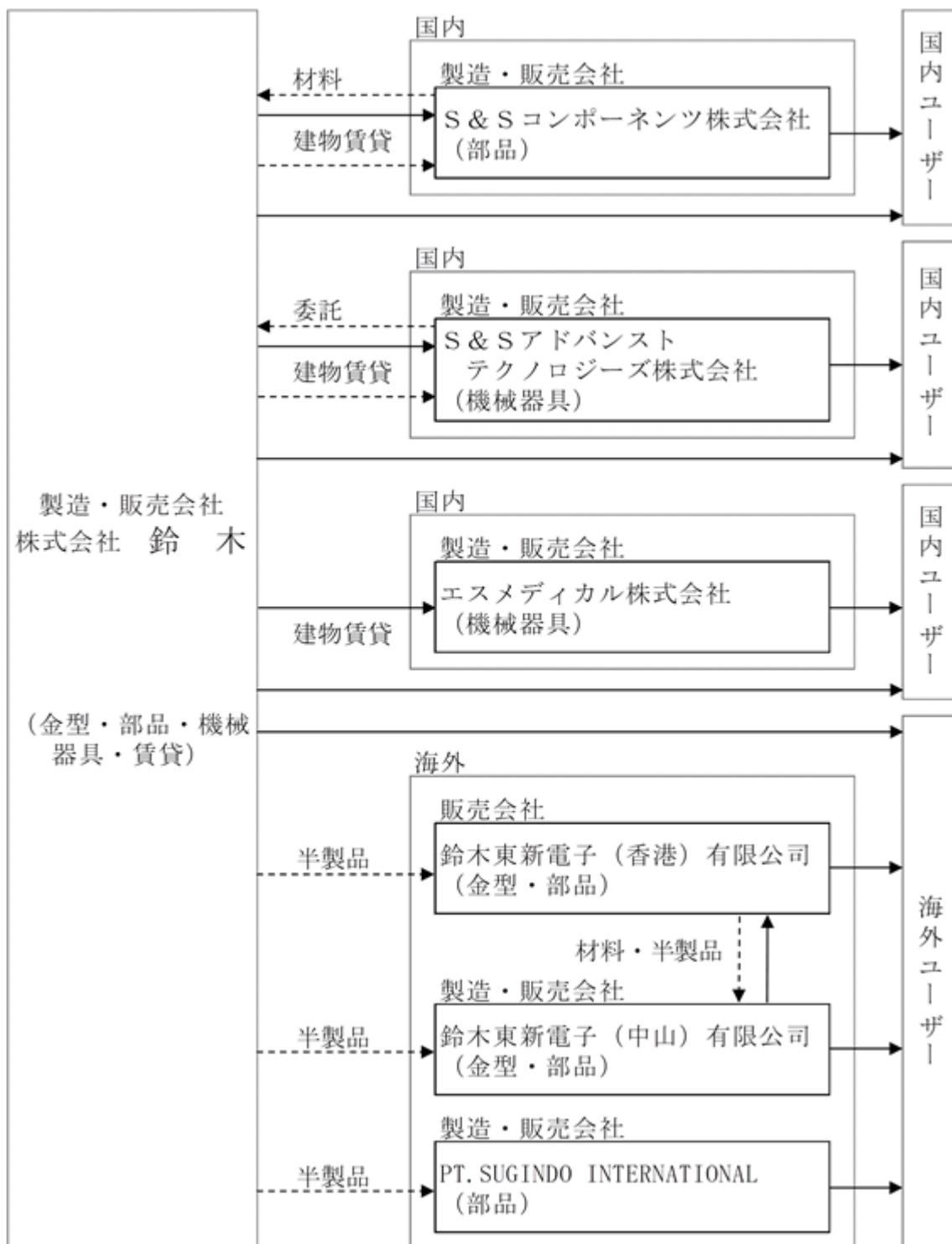
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社鈴木)、子会社6社により構成され、金型、部品、機械器具の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 金型.....主要な製品は精密プレス金型、精密モールド金型であります。
当社が製造・販売をしておりますほか、鈴木東新電子(中山)有限公司が製造・販売、鈴木東新電子(香港)有限公司が販売をしております。
- (2) 部品.....コネクタコンタクト、コネクタハウジング、自動車電装部品であります。
当社及び子会社S & S コンポーネンツ(株)、鈴木東新電子(中山)有限公司、PT.SUGINDO INTERNATIONALが製造・販売、鈴木東新電子(香港)有限公司が販売をしております。
- (3) 機械器具.....主要な製品は車載関連装置、半導体関連装置、専用機、医療器具であります。
当社及び子会社S & S アドバンステクノロジー(株)、エスメディカル(株)が製造・販売しております。
- (4) 賃貸.....当社が行っている賃貸事業、売電事業であります。

以上述べた事項を事業系統図によって表すと次のとおりであります。



(注) 事業系統図の中の実線矢印は当社グループ製造品の行き先を表しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) S & S コンポーネンツ(株) (注)3	長野県須坂市	80,000 (千円)	部品	51.00	当社工場の一部を賃貸している 役員の兼任あり
(連結子会社) S & S アドバンステクノロ ジーズ(株)	長野県須坂市	80,000 (千円)	機械器具	51.00	当社工場の一部を賃貸している 役員の兼任あり
(連結子会社) エスメディカル(株)	長野県須坂市	80,000 (千円)	機械器具	100.00	当社工場の一部を賃貸している
(連結子会社) 鈴木東新電子(香港)有限公司	中国香港	1,200 (千HKD)	金型 部品	80.00	中国における販売 役員の兼任あり
(連結子会社) 鈴木東新電子(中山)有限公司 (注)2、4	中国中山市	8,050 (千USD)	金型 部品	80.00	中国における製造販売 役員の兼任あり
(連結子会社) PT.SUGINDO INTERNATIONAL (注)2	インドネシア 西ジャワ州	236,203,774 (千IDR)	部品	99.99	インドネシアにおける 製造販売 役員の兼任あり
(その他の関係会社) (株)クリンゲル (注)5	長野県須坂市	4,000 (千円)	有価証券の 投資運用業務	被所有 15.87	役員の兼任あり

(注)1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. S & S コンポーネンツ(株)については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,921,532千円
	(2) 経常利益	703,557千円
	(3) 当期純利益	471,223千円
	(4) 純資産額	969,140千円
	(5) 総資産額	4,622,683千円

4. 鈴木東新電子(中山)有限公司については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,217,499千円
	(2) 経常利益	518,774千円
	(3) 当期純利益	435,257千円
	(4) 純資産額	1,612,421千円
	(5) 総資産額	3,178,453千円

5. 議決権の所有割合又は被所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、同社をその他の関係会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
金型	115	(2)
部品	605	(54)
機械器具	296	(61)
賃貸	-	(-)
報告セグメント計	1,016	(117)
全社(共通)	75	(6)
合計	1,091	(123)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として掲載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
495 (34)	41.05	18.19	6,023,854

セグメントの名称	従業員数(人)	
金型	115	(2)
部品	274	(25)
機械器具	32	(1)
賃貸	-	(-)
報告セグメント計	421	(28)
全社(共通)	74	(6)
合計	495	(34)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として掲載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

- a. 名称 鈴木労働組合
- b. 上部団体名 日本労働組合総連合会
全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会
- c. 結成年月日 1947年7月1日
- d. 組合員数 502名(2025年6月30日現在)
- e. 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度						
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
8.0	-	84.6	-	70.6	70.8	76.7

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「不への挑戦」を経営理念にかかげ、長年の経験により培われてきた金型技術をベースに、徹底的な精度追求と高い技術力に基づく製品を提供しております。グローバル競争力が求められる電子部品業界において、常に最先端に位置づけられる技術構築と多角的なアプローチによる独自の技術融合に加え、部品量産技術に革新的な価値を注入することで、お客様により深い満足を提供することを目指してまいります。当社グループの経営理念および経営方針は次のとおりです。

経営理念

「不への挑戦」

- ・まず実践ありき
- ・品質を実践する
- ・社会に行動する
- ・技術を実践する
- ・顧客に行動する
- ・社員に豊かさを

経営方針

- ・顧客第一主義に徹し最高の品質を提供する
- ・独創的な先進技術を追求し社会に貢献する
- ・社員の豊かさを尊重し活力のある企業文化を創造する

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは、持続的な成長、発展を目指して企業体質の強化に取り組んでおります。今日まで進化させてきた当社独自の技術をさらに発展させるとともに、新領域への事業拡大を図るための研究開発を積極的に推進してまいります。あわせて経営改革活動の取組みによるコスト低減と強固な経営体質の確立に取り組んでまいります。その概要は次のとおりです。

「独自の技術融合」と「革新的な生産合理化の提案」により成長するR&D企業を目指す。

最先端技術の追求、新製品の事業化に向けた活動に重点的に取り組む。

市況影響の少ない事業への参入により安定かつ高収益を追求する。

経営効率、生産効率の改善活動を通じて企業価値を向上させ株主重視の経営を目指す。

業界情報や顧客情報を十分に収集することで顧客ニーズおよび事業の将来性を把握し、最適な事業基盤を構築する。

当社の企業活動と環境及び生物多様性保全との共存の実現に向け、SDGs目標の達成を目指す。

また、具体的な事業成長戦略として、

- 自動車部品事業の拡大（電池関連部品、安全・快適機能関連部品、等）
- 医療組立事業の拡大（自動化促進による収益拡大）
- 自動機器事業の拡大（自動車関連、医療関連、等）

を重点に取り組んでまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界経済は、米国関税政策による下押し圧力が強まることへの懸念や、急激なインフレと金融引き締め、ウクライナ及び中東地域の紛争長期化などの地政学的リスクにより、先行き不透明感は続いています。

電子部品業界におきましては、自動車のEV化や自動運転技術の高度化、工場の自動化に伴う高性能なFA機器や産業用ロボットの需要増大などが、電子部品需要の牽引役として期待されています。またIoT、高速移動通信、AI（人工知能）など進展があらゆる産業分野での技術革新を促進させ、新たな用途を生み出しています。

当社グループはこれまで培った精密金型技術や独自の部品生産技術、合理化設備などの総合力を活かして利益追求に注力してまいります。また今後の成長領域と考える自動車部品事業への戦略的投資を継続し、安定した収益の確保と着実に成長できる経営体質へ強化してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは以下の、「サステナビリティ基本方針」を制定し、日々の企業活動に活かしております。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

《サステナビリティ基本方針》

100年先へ - 未来へつなぐ新たな「不への挑戦」

当社グループは、「不への挑戦」を理念としてこれまで課題解決型の技術力を磨いてきました。この精神をサステナビリティの視点から捉え直し、環境・社会における「負（ふ）」の軽減と「富（ふ）」の創造を目指しています。

サステナビリティを実現する上で多様な人材の力が不可欠です。そのため、多様な人材が活躍できる環境づくり（DEI推進）や、次世代育成、技術継承に注力しています。

また、当社の強みである一貫生産体制は、サステナビリティにおける「循環」という重要な概念と深く関連しています。地球環境や社会との「共存・調和」を目指し、環境負荷の低減や多様な人材育成などを推進するため、強靱なガバナンス体制を構築していきます。

私たちは、地域社会や地球環境との「つながり」を重視し、透明性の高いコミュニケーションを通じてステークホルダーとの信頼関係を構築し、持続可能な未来へと続く連鎖を創造していきます。



変化や挑戦を生み出す

人材の育成

変化や挑戦を生み出す人材の育成に向けて、多様性、公平性、包括性（DEI）を重視した人材育成計画を推進していきます。技術と価値観の継承を通じて、持続可能な組織の成長と革新を支える人材を育てます。



グローバル企業として

強靱な

ガバナンスの確立

グローバル企業としての責任を果たすため、脱炭素に基づく気候変動対応、人権方針の策定、紛争鉱物の不使用、明確な組織体制の構築など、強靱なガバナンス体制を確立していきます。



これからの時代を共に生きる

「つながり」の

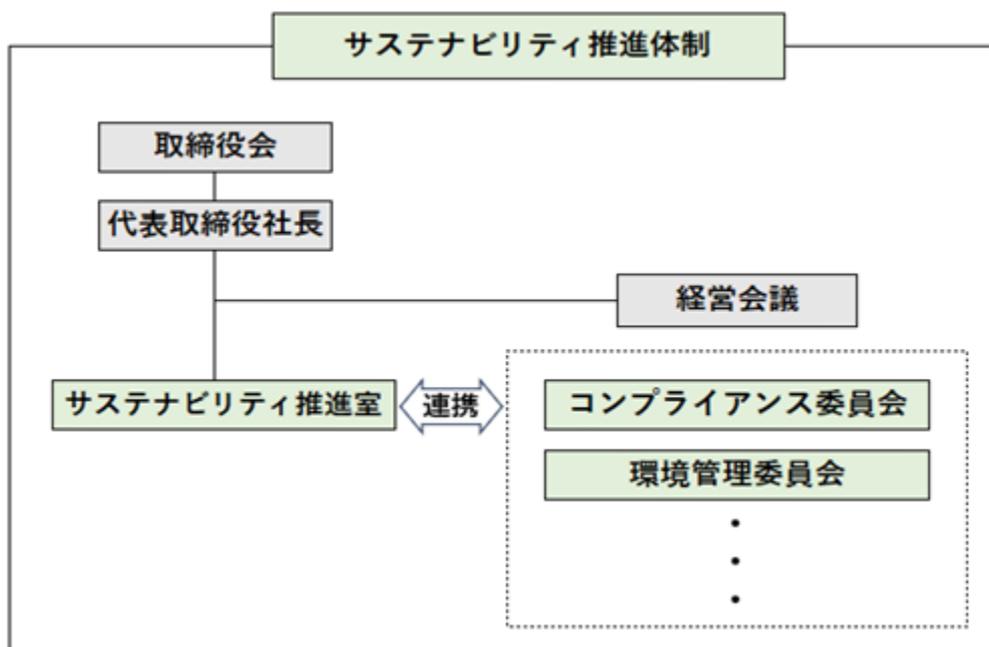
構築

気候変動やビジネスと人権など、新たな時代のリスクと機会に対応するため、情報の収集・分析・発信を強化します。また、地域社会や地球環境との「つながり」を重視し、市場や社会の変化に柔軟かつ迅速に対応する経営体制を整えます。



(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ経営の推進にあたり、社長が統括するサステナビリティ推進室を設置し、コンプライアンス委員会、環境管理委員会等を当社グループ横断的に設けることでサステナビリティに関するガバナンス体制を構築し、取締役会がこれを統治しています。各委員会では定期的な活動報告、課題への対応検討を行っており、経営会議では、各委員会での活動状況について共有し、必要に応じ取締役会へ報告を行っております。



(2) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ推進室を設置し、当社グループの経営理念、経営目標、経営戦略の達成を阻害する様々な危険に対して部門横断的に適切な処置に努め、安定的発展を確保しております。サステナビリティ推進室は各委員会と連携して目標、課題、実施状況の情報共有を行い、サステナビリティ経営の推進に対応しております。

(3) 主なサステナビリティ項目

環境に関する事項

当社グループは、サステナビリティ基本方針及び環境方針を行動指針として、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入拡大、廃棄物の削減とリサイクルの推進など事業活動を通じて環境問題の解決に取り組んでいます。

また、環境関連の法規制を順守するとともに、サプライチェーン全体での環境配慮に努め、従業員への環境教育も積極的に実施しております。これらの取り組みを通じて、地域社会や環境との共生に努めています。

[環境方針]

地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、当社グループの企業活動と環境および生物多様性保全との共存に向けた環境活動を推進する。環境活動を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向け、積極的に貢献する。

a) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ基本方針及び環境方針を行動指針として、環境管理委員会で策定した目標に向けた活動計画に沿って評価・検討を行っております。経営上のリスクに関わる事項については、経営会議に報告され、重要な事項については取締役会で付議または報告されることとしております。

b) 戦略

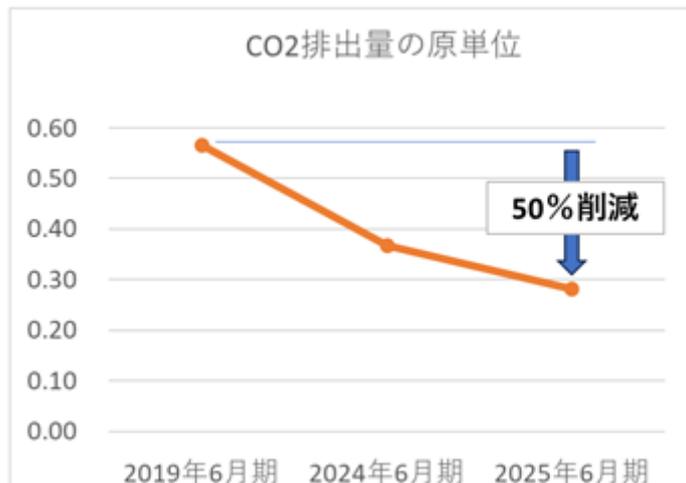
当社グループは、カーボンニュートラル社会の実現に向けて取り組んでおり、地球温暖化の進行により発生する自然災害によって想定される物的損害および人的被害、顧客・サプライヤーとの流通機能遮断、法規制や災害対策に対する投資コスト増加を中長期的な重要リスクと捉えております。また地球温暖化の原因となる温室効果ガス（CO₂、メタンなど）の排出量の約8割は、企業活動から排出されていることを認識しております。当社グループは地球温暖化による気候変動が事業活動に与えるリスクを回避・軽減することを重要課題と捉え、2025年度には温室効果ガスの原単位を50%削減（2019年度比）することを目標として取り組んでまいりました。具体的な施策として、従業員に対する環境教育（年4回のeラーニング）により意識啓蒙を図る活動を行い、工場設備では、日滝原工場と医療組立工場に太陽光パネルを設置、日滝原工場に風力発電機を設置、各工場で省エネ機器への更新（照明、変圧器、空調機、熱源機、ルーファン、等）により、使用電力量の削減を行っております。またEV/HV関連部品の売上拡大および廃棄物の分別による再資源化や、ペーパーレス活動による廃棄物削減に取り組んでまいりました。

c) 指標及び目標

当社グループは、カーボンニュートラル社会の実現に向けて取組んでおり、温室効果ガス排出量の原単位、およびEV/HV関連部品の売上高拡大を目標として推進しております。

・温室効果ガス排出量の原単位

2019年6月期の原単位に対して、2025年6月期に50%削減を目標としておりました。



原単位 = CO2排出量 / 売上高

	基準年	目標	前期実績	当期実績
	2019年6月期	2025年6月期	2024年6月期	2025年6月期
温室効果ガスの原単位	0.565	0.283	0.367	0.281
削減率 (2019年6月期比)	-	50%	35%	50%

・EV/HV関連部品の売上高

2021年6月期の売上高に対して、2025年6月期は230%増加することを目標としておりました。

	基準年	目標	前期実績	当期実績
	2021年6月期	2025年6月期	2024年6月期	2025年6月期
EV、HV関連製品の売上高	833百万円	2,756百万円	2,276百万円	3,127百万円
増加率 (2021年6月期比)	-	230%	173%	275%

EV=Electric Vehicle (電気自動車)、HV=Hybrid Vehicle (ハイブリッド自動車 プラグインHV含む)

人的資本に関する事項

当社グループは、経営理念「不への挑戦」を掲げ、経営方針を実行するとともに、深刻化する社会問題への対応と社会全体の持続性を重視して、人的資本の向上に向けて取組んでおります。また、多様な人材が互いを尊重し、安心して能力を発揮できる環境づくり(DEI)を推進するとともに、次世代を担う人材の育成や、匠の技術・知見の継承に力を注いでいます。人を育てることは、企業の持続可能性と社会全体の未来を支える根幹であると私たちは考え、各種戦略により活力ある企業文化の創造に努めております。

a)ガバナンスおよびリスク管理

当社グループは、(1)「ガバナンス」に記載のガバナンス体制に基づき、人的資本に関するリスクマネジメントの機能を果たしております。人的資本に関わる課題やリスクがある場合は対応を検討し、特に重要な事項については取締役会で報告または付議されることがあります。

b)戦略

当社グループは、社会構造の変化への対応と人的資本経営の核となる従業員の成長の促進が経営基盤の強化に繋がると考えております。具体的には、「多様な人材の活躍」、「多様な働き方」、「人材育成」、「安全で働きやすい環境」を戦略とし、人的資本の向上に取り組んでおります。

1)多様な人材の活躍

性別、年齢、国籍、障がいの有無にとらわれず、多様な人材が活躍できる職場環境の整備に努めております。特に、従業員のスキルを最大限活用できる適材適所への配置、育児休業制度や短時間勤務制度などを積極的に活用することにより、女性社員の管理職への登用を推進しております。採用活動においては、組織の活性化のための通年採用を強化しているほか、採用者に占める女性比率の目標を定め、女性社員の積極的な採用活動を実践しております。また、障がい者採用については、障がいの理解を深める研修の実施や、トライアル勤務を実施するなど、障がいの特性や職種への適合に配慮した配属を実施しております。

2)多様な働き方

仕事と家庭の両立が生産性向上に繋がるとの認識から、ワークライフバランスの実現に向けた規定の整備を進め、従業員のそれぞれの事情に応じた柔軟な働き方ができるよう努めております。多様な勤務体制整備、育児・介護休業制度、育児・介護短時間勤務制度など、育児・介護による離職者を発生させないため、仕事と家庭の両立ができる各種制度を整備しております。また、介護等による自己都合退職者についても再雇用が行える制度を設けており、各制度の利用対象者には個別に制度の周知を実施するなど、取得率の向上に努めております。

3)人材育成

目まぐるしく変化する経営環境に対応するためには社員個々の能力を最大限に発揮されることが重要であり、個々のスキルアップをするための人材育成の推進と社員教育の実践をしております。具体的には、経営理念を浸透させるための活動、技能伝承のためのOJT教育、スペシャリスト、ゼネラリストを育成するための部門をまたいだ人事異動なども活用し、人材育成を推進しております。また、新入社員、若手、リーダー、管理職などの階層別研修を行い、体系的、自律的に自身のキャリアを形成できるよう研修制度を整備して社員教育を実践しております。

4)安全で働きやすい環境

休業災害ゼロを目標とし、安全で働きやすい職場環境の整備に努めております。安全衛生に関しては、安全衛生委員会を中心とし、法令を遵守した安全衛生の推進、定期的な安全パトロールによる危険作業の撲滅、ヒヤリハット事例の展開等、安全意識の向上による労働災害防止活動を実践しております。また、身体への負荷が大きい作業を見直し、女性や非力な従業員も安全に働ける環境を構築しております。健康に関しては、健康診断の確実な実施と特定保健指導の推進を図るとともに、各事業所にはトレーニングルームを完備し、従業員の健康増進を促進しております。

c)指標および目標

項目	目標	2025年6月期実績
正社員採用に占める女性比率	2030年6月期までに30%以上	23.8%
女性管理職比率	2030年6月期までに7%以上	5.8%
男性育児休暇取得率	2030年6月期までに50%以上	93.7%

(注) 目標及び実績は当連結会計年度末における国内グループ会社合算の数値を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（2025年9月25日）において当社グループが判断したものであります。

電子部品業界について

当社グループの属する電子部品業界は、市況の影響を受けて好不況の変動が大きい業界と言われております。かつての半導体不況などのような想定外の変動や、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行のように、経済活動を急激に悪化させるような事象が発生した場合は、当社グループの業績および今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは業界の動向に細心の注意を払うと共に、今後の成長領域へ事業拡大を図りリスク軽減を図っております。

知的財産権

2025年9月25日現在において、当社グループは知的財産権に関する訴訟等を起こされてはおりません。また、当社グループが開発を行っている新製品につきまして、第三者の知的財産権を侵害しないよう特許調査を慎重に行っておりますが、調査範囲が十分かつ妥当であるとは保証できません。今後当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、訴えを提起される可能性がないとは言えず、当社グループの事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

技術者等の人材の確保育成について

当社グループの事業継続および拡大のためには、優秀な技術者をはじめとする人材を確保、育成する必要があります。しかしながらこれらが計画どおり進まない場合には、当社グループの事業運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

原材料価格および調達について

部品事業の主な原材料である伸銅製品の価格は銅の国際市況に連動しており、原材料価格の上昇により利益率が低下する可能性があります。また原材料及び仕入部材は市場環境・需給状況などによっては調達不足が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは最新の市況情報を取引先や仕入先と共有化して課題の早期対応に努めております。

製品の欠陥について

当社グループでは所定の品質管理基準に従って製造を行い、製品の品質確保に努めておりますが、将来にわたって全ての製品に欠陥がなく、製造物賠償責任請求に伴う費用が発生しないという保証はありません。

また、当社グループは製造物賠償責任保険に加入しておりますが、最終的に負担する賠償額全てを賄えるという保証はなく、製造物賠償責任につながるような製品の欠陥が発生した場合には、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

災害等のリスク

当社グループの主な生産拠点は長野県須坂市に集中しているため、当該地域において大規模災害が発生した場合には、当社グループの生産設備に深刻な被害が生じ、そのことが当社グループの業績および事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは重要な事業を継続あるいは早期復旧を果たし影響を最小限にするためにBCP（事業継続計画）を策定し、継続的な見直しおよび改善を実施しております。

また、深刻な感染性疫病の流行等が発生した場合は、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。その場合には従業員の安全と健康を最優先に考え、感染防止策の徹底に努めてまいります。

競合等について

当社グループの金型事業および部品事業が属する電子部品業界は、国内外の競合他社との価格競争、販売先における内製化の拡大や生産及び調達の海外シフト等により厳しい事業環境にあります。また、自動機器等の市場においても、技術面、価格面において競合他社との激しい競争にさらされております。

当社グループは、コスト競争力の維持強化に向けて、効率的かつ合理的な物造り体制の推進に積極的に取り組んでおりますが、上記の競争の激化等による製品価格の低下が当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外活動に伴うリスク

当社グループは、中国、インドネシアにおいて合弁で事業を行っておりますが、今後、予期しない法令または規則の変更、政治および社会情勢の変化、テロ・紛争等による社会的混乱などが発生した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

特定の販売先への依存について

当社グループの売上高の多くは電子部品業界に依存しております。当社グループ製品の販売先は広範囲にわたっておりますが、このうち、2025年6月期における住友電装株式会社に対する売上高は、総売上高の26.47%を占め、その依存度は高い状況にあります。

当社グループは引き続き、その他の既存販売先との取引拡大、新規販売先の開拓に努める方針ですが、今後、住友電装株式会社において、取り扱う部品構成の変更や購買方針の変更等により、当社グループの部品供給が大きく減少した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動に伴うリスク

当社グループの事業は、国内および中国とインドネシアの生産拠点で一部外貨取引をしております。今後、著しい為替変動が生じた場合は、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また外貨建て債務の時価評価における差損益により、同様の影響を受ける可能性があります。

サステナビリティ課題に伴うリスク

世界的に脱炭素社会の実現が共通認識となっておりますが、環境リスクに対する対応が遅れることで、原材料不足や法規制対応によるコスト増加、顧客のサプライヤー選別や企業イメージ低下などにより、グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、すでに行っている環境基本方針に基づいたSDGs目標に向けた対応や、人的資本経営へ取り組み強化してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下経営成績等という）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績および財政状態の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加により緩やかな回復基調にあるものの、原材料及びエネルギー価格の高騰や円安基調での推移も影響し、物価上昇の継続による消費者マインドの改善に足踏みもみられました。

また、米国関税政策の動向、ウクライナ及び中東地域をめぐる情勢や金利水準の変動等の金融政策の影響などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループにおいては、部品セグメントの主力であるスマートフォン関連部品は堅調で、半導体関連部品や産機向けは緩やかに回復基調となり、自動車電装部品も概ね計画通り推移しました。機械器具セグメントでは自動機器及び医療組立共に堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高333億2千2百万円（前年同期比20.2%増）、営業利益は42億9千2百万円（前年同期比27.4%増）、経常利益は42億6百万円（前年同期比14.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は27億6千万円（前年同期比21.7%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

< 金型 >

電子機器向け、自動車電装向け金型を主軸として販売してまいりました。電子機器向け、自動車電装向け共に前期と比較して受注が軟調に推移し、前年同期と比較して減収減益となりました。

その結果、売上高は12億5千1百万円（前年同期比19.8%減）、セグメント利益は2億5千4百万円（前年同期比58.5%減）となりました。

< 部品 >

電子機器向け部品、自動車電装向け部品を主軸として販売してまいりました。電子機器向け部品はスマートフォン関連部品及び車載向けは堅調に推移し、半導体関連部品や産機向けも復調してきました。また、自動車電装部品も概ね計画通り推移し、全体では前年同期と比較して増収増益となりました。

その結果、売上高は256億2千3百万円（前年同期比25.4%増）、セグメント利益は47億2百万円（前年同期比45.0%増）となりました。

< 機械器具 >

各種自動機器、医療器具を主軸として販売してまいりました。自動機器、医療器具共に需要が計画を上回り堅調に推移した結果、前年同期と比較して増収増益となりました。

その結果、売上高は64億3千9百万円（前年同期比12.4%増）、セグメント利益は7億4千1百万円（前年同期比10.3%増）となりました。

< 賃貸 >

賃貸事業、売電事業を行っております。

売上高は7百万円（前年同期比3.6%増）、セグメント利益は1億1百万円（前年同期比22.2%増）となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ27億8百万円増加し、397億7千2百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度に比べ8億7千1百万円増加し、118億7千万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度に比べ18億3千7百万円増加し、279億1百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ4億3千3百万円増加し、61億5千7百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、55億円（前年同期比1.0%増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、30億8千7百万円（前年同期比24.6%増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、19億2千5百万円（前年同期比44.0%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	前年同期比(%)	
金型(千円)	1,850,564	100.8	100.8
部品(千円)	26,713,988	127.1	127.1
機械器具(千円)	7,334,532	131.9	131.9
賃貸(千円)	5,862	104.8	104.8
合計(千円)	35,904,947	126.4	126.4

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
金型	1,767,648	113.7	475,027	145.8
部品	23,372,296	116.2	1,421,137	68.1
機械器具	6,883,093	135.5	1,787,015	130.7
賃貸	7,662	103.6	-	-
合計	32,030,701	119.7	3,683,180	97.5

(注) 金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	前年同期比(%)	
金型(千円)	1,251,885	80.2	80.2
部品(千円)	25,623,491	125.4	125.4
機械器具(千円)	6,439,725	112.4	112.4
賃貸(千円)	7,662	103.6	103.6
合計(千円)	33,322,765	120.2	120.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
住友電装(株)	7,838,586	28.27	8,820,767	26.47
DDK(THAILAND)Ltd.	3,222,772	11.62	4,420,999	13.27
テルモ(株)	2,904,089	10.47	2,794,529	8.39

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

経営者の視点による当社グループの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 経営成績

<売上高>

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ20.2%増加し、333億2千2百万円となりました。これは主に部品セグメントの売上高が、前連結会計年度に比べ25.4%増加したことによります。

< 売上総利益、営業利益 >

売上総利益は69億2千5百万円（前年同期比22.6%増）となりました。これは主に売上高が増加したことによります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ15.4%増加し、26億3千2百万円となりました。この結果、営業利益は42億9千2百万円（前年同期比27.4%増）となりました。

< 営業外損益、経常利益 >

営業外損益は、前連結会計年度に比べ利益が3億8千5百万円減少しました。これは主に為替差損が前連結会計年度に比べ1億1千万円増加したことによります。この結果、経常利益は42億6百万円（前年同期比14.7%増）となりました。

< 特別損益、税金等調整前当期純利益 >

特別損益は、前連結会計年度に比べ利益が3千5百万円減少しました。これは主に補助金収入が前連結会計年度に比べ5千9百万円減少したことによります。この結果、税金等調整前当期純利益は42億5千8百万円（前年同期比13.4%増）となりました。

< 法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益 >

法人税等は、前連結会計年度に比べ1千1百万円増加し10億8千5百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は27億6千万円（前年同期比21.7%増）となりました。

2)財政状態

当連結会計年度末における流動資産は194億6千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億5千8百万円増加しました。これは主に現金及び預金が7億9千5百万円、売掛金が7億8千7百万円、仕掛品が4億3百万円増加したことによるものであります。固定資産は203億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億5千万円増加しました。これは主に投資有価証券が4億3千7百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における流動負債は98億円となり、前連結会計年度末に比べ13億2千8百万円増加しました。これは主に買掛金が13億1千3百万円増加したことによるものであります。固定負債は20億7千万円となり、前連結会計年度末に比べ4億5千6百万円減少しました。これは主に繰延税金負債が1億3千万円増加したことと、長期借入金が6億1百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は279億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億3千7百万円増加しました。これは主に利益剰余金が15億2千6百万円、その他有価証券評価差額金が2億9千4百万円、非支配株主持分が1億3千1百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は67.7%（前連結会計年度末は68.0%）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、55億円(前年同期比1.0%増)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益42億5千8百万円、減価償却費27億1千4百万円、仕入債務の増減額13億2千7百万円による資金の増加と、法人税等の支払額9億8千2百万円による資金の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、30億8千7百万円(前年同期比24.6%増)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出27億8千6百万円による資金の減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、19億2千5百万円(前年同期比44.0%増)となりました。主な要因は、配当金の支払額12億円による資金の減少、長期借入金の返済による支出6億1百万円であります。

b. 経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績について、売上高は前連結会計年度に比べ55億9千6百万円増加し333億2千2百万円(20.2%増)、営業利益は前連結会計年度に比べ9億2千3百万円増加し42億9千2百万円(27.4%増)、経常利益は前連結会計年度に比べ5億3千7百万円増加し42億6百万円(14.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ4億9千2百万円増加し27億6千万円(21.7%増)となりました。

当連結会計年度における経営成績の前連結会計年度との比較分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績および財政状態の状況」に記載のとおりであります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源および資金の流動性

当社グループの資金需要の主なもの、原材料購入等の製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金、および設備投資によるものであります。

これらに必要な資金については自己資金をもって充当することを基本とし、必要に応じて銀行借入等を行うこととしております。

また、当連結会計年度末における借入等の有利子負債の残高は24億5千4百万円で、現金及び現金同等物の残高は61億5千7百万円となっております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、今後のビジネス基盤の強化および事業拡大を目的として、これまで培ってきた独自技術をさらに発展させ、実用化するための研究開発に取り組んでまいりました。

機械器具では、ディスペンサー装置VEタイプやロボットの開発を行ってまいりました。その結果、機械器具に関する研究開発費は73,526千円となりました。

金型では、高機能絞り部品や微細ピン部品の金型技術開発を行ってまいりました。その結果、金型に係る研究開発費は80,157千円となりました。

部品では、高耐熱・高耐久・耐腐食性に優れためっき加工の技術開発を行ってまいりました。その結果、部品に係る研究開発費は149,494千円となりました。

これらの活動の結果、当連結会計年度の研究開発費は、303,178千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、部品事業の生産設備増設のほか、技術革新への対処や価格競争力を強化するための省力化装置、合理化装置、精密加工設備など、当連結会計年度において2,825,303千円の設備投資を実施しました。

金型事業においては、生産能力増強、精度向上のための金型パーツ加工用機械の増設を中心に364,010千円の設備投資を実施しました。

部品事業においては、車載部品増産のための工場改修工事、生産設備増設、および生産能力増強のためのプレス機と成型機の増設と更新、さらに自動化のための周辺機器設備の増設など2,296,683千円の設備投資を実施しました。

機械器具事業においては、生産性向上のためのソフトウェア改修および工場施設改修など41,160千円の設備投資を実施しました。

なお、上記以外に全社資産およびセグメント間取引消去があります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (長野県須坂市)	金型・部品・全社	金型、自動車部品 生産設備、総括業 務設備	730,227	650,447	101,449 (7,199)	89,418	1,571,542	180 (8)
日滝原工場 (長野県須坂市)	部品・賃貸・全社	電子機器部品生産 設備	2,886,915	2,972,563	925,000 (46,128)	276,530	7,061,009	265 (25)
部品第三工場 (長野県須坂市)	部品・賃貸	電子機器部品生産 設備	619,860	7,854	174,772 (10,581)	-	802,488	9 (-)
須坂インター工場 (長野県須坂市)	機械器具・賃貸	半導体関連装置生 産設備	736,033	3,258	439,827 (28,348)	22,434	1,201,554	41 (1)
日滝原借地 (長野県須坂市)	賃貸	土地	-	-	6,523 (2,813)	-	6,523	- (-)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」の内訳は、車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者を外書しております。

(2) 国内子会社

2025年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械及 び装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
S & S コンポーネンツ(株)	日滝原工場 (長野県 須坂市)	部品	自動車電装部 品生産設備	397,831	811,523	-	152,142	1,361,497	81 (29)
S & S アドバンス テクノロジーズ(株)	生産システム 工場 (長野県 須坂市)	機械器具	自動車関連装 置生産設備	1,828,006	1,077	-	23,522	1,852,606	46 (4)
エスメディカル(株)	部品第三工場 (長野県 須坂市)	機械器具	医療用機器生 産設備	1,205,962	6,825	-	6,626	1,219,413	220 (56)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」の内訳は、車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者を外書しております。

4. S & S コンポーネンツ(株)の設備のうち、建物337,491千円及びその他(工具器具備品)7,630千円は、提出会社より賃借しているものであります。

5. S & S アドバンステクノロジー(株)の設備のうち、建物1,689,027千円及び構築物137,016千円さらに工具器具備品11,421千円は、提出会社より賃借しているものであります。
6. エスメディカル(株)の設備のうち、建物1,148,063千円及び構築物863千円は、提出会社より賃借しているものであります。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
鈴木東新電子(香港)有限公司	本社 (中国香港)	部品	電子機器部 品、自動車電 装部品販売設 備	0	-	-	0	0	1 (-)
鈴木東新電子(中山)有限公司	本社 (中国中山)	部品	電子機器部 品、自動車電 装部品販売設 備	190,190	737,938	-	168,601	1,096,730	117 (-)
PT.SUGINDO INTERNATIONAL	本社 (インドネシア 西ジャワ州)	部品	自動車部品、 電子機器部 品、金型生産 設備	372,398	331,006	240,206 (12,343)	15,615	959,225	134 (-)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」の内訳は、車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者を外書しております。
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃貸料 (千円)
鈴木東新電子(中山)有限公司	本社 (中国中山)	部品	建物	117	-	169,048

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,380,000
計	22,380,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年9月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,404,400	14,404,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	14,404,400	14,404,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年11月6日	14	14,404	4,980	2,442,450	4,970	2,446,873

(注) 譲渡制限付株式報酬として新株式14,400株を発行したため、発行済株式総数が増加しております。

発行価額 691円
資本組入額の総額 4,980,000円

(5)【所有者別状況】

2025年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	28	73	75	45	11,626	11,861	-
所有株式数 (単元)	-	30,401	4,525	27,625	9,421	168	71,559	143,699	34,500
所有株式数の 割合(%)	-	21.16	3.15	19.22	6.56	0.12	49.80	100.00	-

(注) 自己株式51,543株は、「個人その他」欄に515単元及び「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載してあります。

(6) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社クリンゲル	長野県須坂市旭ヶ丘7-51	2,272	15.83
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,435	10.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,002	6.99
鈴木従業員持株会	長野県須坂市大字小河原2150-1	545	3.80
鈴木教義	長野県須坂市	379	2.64
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本スタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市中御所字岡田178-8 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	310	2.16
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	193	1.35
小島まゆみ	新潟県長岡市	160	1.11
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10-17	160	1.11
鈴木照子	長野県須坂市	160	1.11
計	-	6,620	46.13

(注) 上記株式会社日本カストディ銀行及び日本スタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は全て信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 51,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,318,400	143,184	-
単元未満株式	普通株式 34,500	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,404,400	-	-
総株主の議決権	-	143,184	-

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 鈴木	長野県須坂市大字 小河原2150番地1	51,500	-	51,500	0.36
計	-	51,500	-	51,500	0.36

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注1)	7,100	6,864,759	-	-
保有自己株式数	51,543	-	51,543	-

(注)1. 譲渡制限付株式の割当に伴う処分を行ったものであります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましても業績に対応して安定した配当を行うことを基本とし、あわせて配当性向、株主資本配当率、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針をとっております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

このような方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり中間配当40円、期末配当金45円の年間配当金85円といたしました。この結果、当事業年度の配当性向は52.6%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術開発活動に活用いたし、一層の業績向上に努めます。

なお、2025年6月期より株主の皆様に対し一層の利益還元を図るべく、株主還元指標である株主資本配当率4.0%または配当性向50%を目安として、原則年2回(中間・期末)の配当を実施いたします。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	
2025年2月10日	取締役会決議	574,114	40.00
2025年9月26日	定時株主総会決議(予定)	645,878	45.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主利益を考えた透明性の高い経営を目指し、変化の激しい経営環境に公平かつ迅速な意思決定と業務執行を行うことが必要であると考えております。また同時に経営の有効性・効率性を高めるためには、経営監督機能の強化、コンプライアンス（法令遵守）の充実・強化、企業倫理の確立、リスクマネジメント、アカウンタビリティ（説明責任）の履行が重要であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であります。監査等委員会、内部監査室、会計監査人による連携により透明性の高い適正な経営監視体制を確保しております。このほか、各部門間の連絡、協議をより緊密に行うため、経営会議を開催し、迅速な意思決定と業務執行状況の監督を行い、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

当社の提出日（2025年9月25日）現在の各機関の概要は以下のとおりです。

a. 取締役会

取締役会は、業務の意思決定、業務執行だけでなく、取締役による職務執行に対する監督を行い、業務を適法にかつ定款と経営方針に従い執行しているか等の監視機能を果たしております。取締役会を毎月1回定例で開催するほか、緊急を要する案件があれば機動的に臨時取締役会を開催いたします。

取締役会は、代表取締役社長を議長とし、監査等委員でない取締役6名、監査等委員である取締役3名で構成されております。なお、構成員の氏名は「(2) 役員状況 役員一覧」に記載しております。

b. 監査等委員会

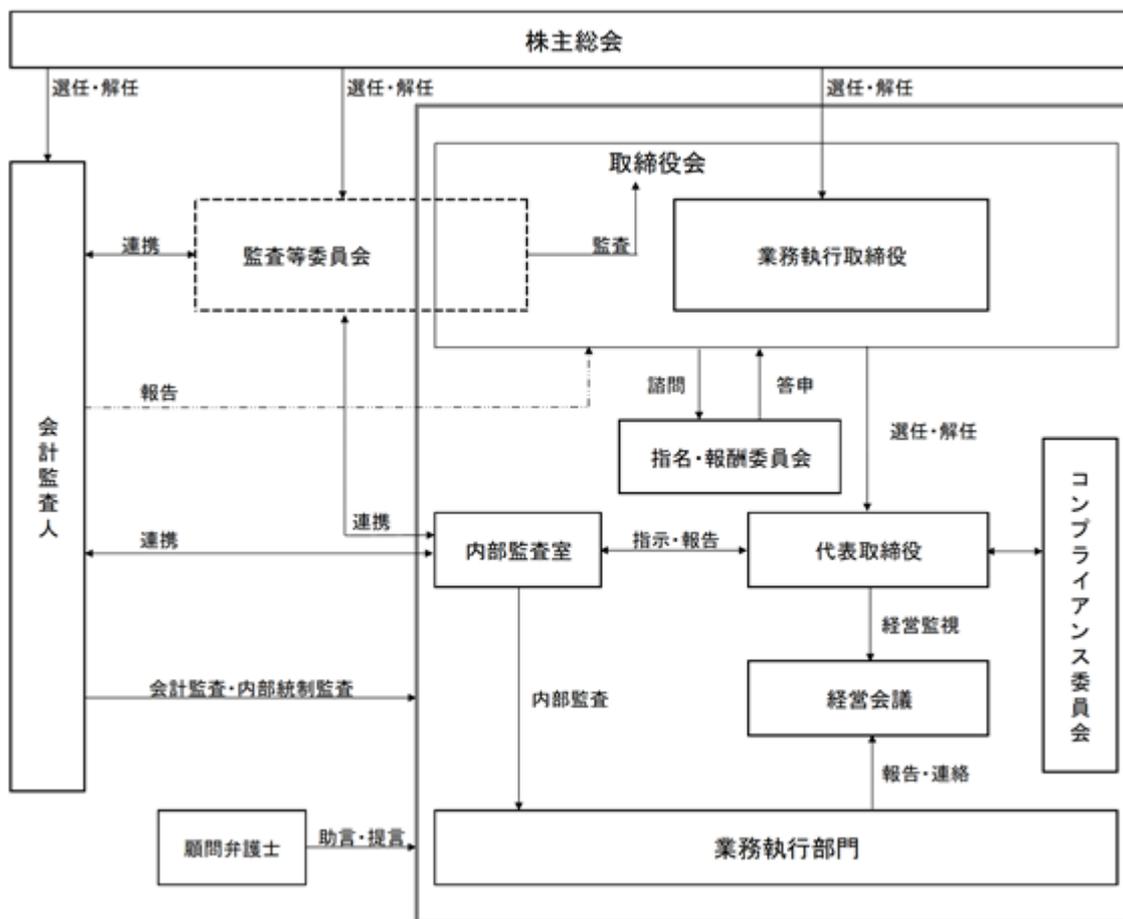
監査等委員会は、独立した立場で取締役の職務執行を監査いたします。監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、監査等委員会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、また、関係資料を閲覧し、監査を実施いたします。

監査等委員会は、常勤監査等委員を委員長とし、監査等委員で構成されております。なお、構成員の氏名は「(2) 役員状況 役員一覧」に記載しております。

c. 指名・報酬委員会

2019年9月9日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化しております。

当社は、2025年9月26日開催予定の定時株主総会の議案の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社取締役9名（うち社外取締役3名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員選任の件」及び「指名・報酬委員会の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「(2) 役員状況 2(2).」の通りであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月に施行された会社法の定めに基づき、内部統制システムを構築し、業務の適正を確保するための体制として、下記項目を取締役会で決議しております。この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めてまいります。

- 1) 当社は企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令順守の基本姿勢を明確にするため、企業理念、企業行動基準を定めた経営理念手帳を作成し、それを全役職員に周知徹底させる。
- 2) 代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の強化及び企業倫理の浸透を図るべく啓蒙教育を実施する。
- 3) 内部通報者保護規程を定めコンプライアンス上疑義のある行為等を発見した場合、社内及び社外に速やかに通報・相談できる窓口を設置する。会社は通報・相談内容を厳守するとともに、通報・相談者に対して不利益な扱いを行わない。
- 4) 内部監査組織として、代表取締役社長の直轄部門として内部監査室を設置する。内部監査室は、法令の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、監査等委員会とも連携しつつ当社各部門及び企業グループに対し内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・勧告を行う。

b. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループにおける業務の適正を確保するために、関係会社管理規程を整備・運用しております。当社子会社の業務執行については、当社の取締役会で定期的な報告をさせております。また、内部監査室は、子会社各社の内部監査を実施し、内部統制の改善のための指導、助言を行っております。

c. リスク管理体制の整備の状況

顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じて適宜アドバイスを受けております。また、税務関連業務に関しても外部専門家と契約を締結し必要に応じてアドバイスを受けております。

当社は、損失の危険の管理に関する規程その他の体制整備を下記のとおりとしております。

- 1) 取締役は、自己に委嘱された職務領域について、危機管理体制を構築する権限と責任を有する。
- 2) 組織横断的なリスク及びリスク管理全体を統括するシステムとして「コンプライアンス委員会」を設置し、これにあたる。
- 3) 各部門の所管業務に付随するリスク管理については、担当取締役とともに「経理規程」、「債権管理規程」等既存の業務部門毎のリスク管理に加え、新たなリスクを予見した都度、必要なリスク管理規程を制定する。
- 4) 会社全体あるいは経営の根幹に係る重要事項については取締役会での審議を経て、対応を決定する。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

e. 取締役の定数

当社は監査等委員である取締役以外の取締役は、10名以内とする旨、また、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

なお、取締役候補者の選任を行うに当たっては、以下の方針を踏まえて、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会にて検討を行った答申をもとに取締役会において決定しております。

・当社の企業理念・経営理念に基づき、当社のみならず業界全体の更なる発展に貢献することが期待できる人物であること。

・業務上の専門性に基づく知識・経験・能力のバランスを考慮し、的確かつ迅速な意思決定ができること。

・人望等その人間性及び法令・企業倫理の遵守に徹する見識を有すること。

また、代表取締役の選定については、上記の件要件および指名・報酬委員会にて協議・策定した選定プロセスに基づき、指名・報酬委員会にて候補者プールの作成と更新を実施し、プール人材から絞り込み検討を行った答申をもとに、取締役会において決定しております。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、2015年9月25日開催の定時株主総会において、当社が監査等委員会設置会社へ移行するための定款の変更により、監査役の責任免除については、当該株主総会最終前の行為についての責任を除き、責任免除の規定を廃止しております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
鈴木 教義	13回	13回	
高山 章	3回	3回	2024年9月退任
青木 栄二	13回	13回	
小川 清久	13回	13回	
中島 慶昭	13回	13回	
倉島 淳生	10回	10回	2024年9月就任
日隈 久美子	13回	13回	
本間 浩正	13回	13回	
松本 光博	13回	13回	
河辺 悠介	13回	13回	

取締役会における具体的な検討内容として、経営方針・中期事業計画・年次予算の策定、大型投資案件の検討・審議および進捗管理、重要規程の制改定ならびに株主総会関連、年次決算・四半期決算・月次決算、営業状況、生産状況、サステナビリティ課題への取組み状況等、経営課題について審議を行いました。

j. 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 教義	4回	4回
松本 光博	4回	4回
河辺 悠介	4回	4回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役の選任・解任に関する事項、代表取締役および役付取締役の選定・解職に関する事項、取締役の報酬に関する事項、取締役会の実効性の評価および当委員会の運営に関する事項等について審議を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2025年9月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	鈴木 教義	1961年7月5日生	1982年3月 当社入社 1987年8月 取締役就任 企画室長 1989年7月 取締役生産統轄本部長 1991年5月 代表取締役社長就任(現任) 1991年5月 (有)スズキエンタープライズ代表取締役社長就任 1992年5月 金利精密工業股份有限公司董事就任 2007年8月 鈴木東新電子(香港)有限公司董事就任(現任) 2007年10月 鈴木東新電子(中山)有限公司董事就任(現任) 2010年7月 鈴木東新電子(香港)有限公司董事長就任 鈴木東新電子(中山)有限公司董事長就任 2020年3月 (株)クリンゲル取締役就任(現任)	(注)4	379
取締役	青木 栄二	1964年3月22日生	1982年3月 当社入社 2009年1月 金型製造部副部長 2010年1月 金型製造部部長 2011年7月 鈴木東新電子(香港)有限公司董事就任(現任) 2011年7月 鈴木東新電子(中山)有限公司董事就任(現任) 2011年7月 鈴木東新電子(中山)有限公司総経理就任 2016年1月 S & Sコンポーネンツ(株)取締役製造部長兼生産管理部長就任 2017年10月 執行役員製造本部部品製造部長 2019年9月 取締役就任 執行役員製造本部長 2020年4月 エスメディカル(株)取締役就任 2021年5月 S & Sコンポーネンツ(株)取締役就任 2021年9月 取締役常務執行役員製造本部長(現任) 2024年9月 S & Sコンポーネンツ(株)代表取締役社長就任(現任)	(注)4	21
取締役	小川 清久	1972年11月6日生	1993年4月 当社入社 2006年7月 金型製造部生産管理課長 2008年7月 S & Sコンポーネンツ(株)業務部業務課長 2014年1月 総務部総務課長 2017年1月 管理本部総務部副部長兼総務課長 2018年1月 管理本部総務部長 2020年9月 執行役員管理本部総務部長兼施設管理課長 2022年9月 執行役員管理本部総務部長 2023年9月 取締役執行役員管理本部長兼総務部長(現任) 2023年9月 S & Sコンポーネンツ(株)監査役就任(現任)	(注)4	10
取締役	中島 慶昭	1979年3月20日生	2001年4月 当社入社 2012年7月 営業部部品営業一課長 2018年7月 営業本部営業部副部長兼部品営業一課長 2019年7月 営業本部営業部長 2021年5月 執行役員営業本部長 2022年3月 執行役員営業本部長兼営業部長兼ビジネス推進課長 2022年7月 執行役員営業本部長兼営業部長 2023年9月 取締役執行役員営業本部長兼営業部長(現任) 2024年9月 S & Sコンポーネンツ(株)取締役就任(現任)	(注)4	1
取締役	倉島 淳生	1971年1月4日生	1992年4月 当社入社 2003年1月 金型製造部技術課長 2006年1月 営業部部品営業二課長 2016年1月 営業部長 2017年9月 執行役員営業本部長 2019年9月 執行役員部品製造部長 2023年7月 執行役員技術開発本部長兼技術開発部長 2024年9月 取締役執行役員技術開発本部長兼技術開発部長(現任) 2024年9月 PT.SUGINDO INTERNATIONAL取締役就任(現任)	(注)4	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	---------------

取締役	日隈 久美子	1970年11月23日生	1993年4月 全日本空輸株式会社入社 1995年8月 全日本空輸株式会社退社 2005年2月 アルファコンサルティングオフィス(社会保険労務士事務所)入社 2008年11月 アルファコンサルティングオフィス退社 2008年12月 労務プランニング井下事務所(社会保険労務士事務所)入社 2009年4月 労務プランニング井下事務所退社 2009年7月 ひのくま社会保険労務士事務所所長 2019年5月 とどろき社会保険労務士法人代表社員(現任) 2022年9月 当社取締役就任(現任)	(注)4	0
取締役 (監査等委員)	本間 浩正	1963年2月3日生	1985年3月 当社入社 2009年1月 部品製造部特品生産課長 2009年7月 金型製造部技術一課長 2011年7月 金型製造部副部長兼技術一課長 2012年1月 金型製造部副部長 2014年4月 PT.SUGINDO INTERNATIONAL代表取締役社長 2018年1月 管理本部経理部長 2018年10月 S & Sアドバンステクノロジーズ(株)監査役就任(現任) 2023年9月 取締役(監査等委員)就任(現任) 2024年9月 エスメディカル(株)監査役就任(現任)	(注)5	11
取締役 (監査等委員)	松本 光博	1969年5月7日生	1992年10月 青山監査法人入所 1999年10月 公認会計士・税理士 松本会計事務所(現フィンポート会計グループ)代表(現任) 2008年9月 当社監査役就任 2010年7月 鈴木東新電子(中山)有限公司監察人(現任) 2013年12月 PT.SUGINDO INTERNATIONAL監査役就任(現任) 2014年8月 (株)放電精密加工研究所社外監査役(現社外取締役監査等委員)就任 2015年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年6月 (株)ニフコ社外監査役(現社外取締役監査等委員)就任(現任)	(注)5	2
取締役 (監査等委員)	河辺 悠介	1977年8月15日生	2009年12月 第二東京弁護士会登録 2009年12月 弁護士法人むらかみ入所 2012年2月 長野県弁護士会登録 2012年3月 河辺法律事務所設立 所長 2012年9月 当社補欠監査役 2015年9月 当社補欠監査等委員 2017年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年6月 いちりん法律事務所へ移籍 2025年6月 昭和商事(株)社外監査役(現任) 2025年8月 弁護士法人OAKRYS信州総合法律事務所移籍(現任)	(注)5	0
計					441

- (注) 1. 取締役 日隈久美子、松本光博及び河辺悠介は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 本間 浩正、委員 松本 光博、委員 河辺 悠介
3. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
4. 2024年9月25日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2023年9月28日開催予定の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
小林 清素	1970年2月6日生	1993年4月 ㈱八十二銀行入行 2003年12月 中野プラスチック工業㈱入社 2005年6月 同社取締役就任 2005年6月 中野精工(香港)有限公司董事総経理就任(現任) 2005年6月 中野精工(香港)有限公司董事総経理 2010年1月 中野プラスチック工業㈱専務取締役就任 2013年4月 アズビル太信㈱入社 2014年6月 同社取締役就任 2014年6月 中野プラスチック工業㈱代表取締役社長就任(現任) 2016年11月 アズビル太信㈱代表取締役副社長就任 2017年9月 当社補欠監査等委員(現任) 2018年6月 中野精工(香港)有限公司董事長(現任) 2022年6月 アズビル太信㈱代表取締役社長就任(現任) 2024年3月 NAKANO PRECISION VIETNAM CO.,LTD.会長(現任)	-

(注) 補欠監査等委員の任期は2025年6月期に係る定時株主総会開始時までであります。

2. 2025年9月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されずと、当社役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	鈴木 教義	1961年7月5日生	1982年3月 当社入社 1987年8月 取締役就任 企画室長 1989年7月 取締役生産統轄本部長 1991年5月 代表取締役社長就任（現任） 1991年5月 (有)スズキエンタープライズ代表取締役社長就任 1992年5月 金利精密工業股份有限公司董事就任 2007年8月 鈴木東新電子(香港)有限公司董事就任（現任） 2007年10月 鈴木東新電子(中山)有限公司董事就任（現任） 2010年7月 鈴木東新電子(香港)有限公司董事長就任 鈴木東新電子(中山)有限公司董事長就任 2020年3月 (株)クリンゲル取締役就任（現任）	(注) 4	379
取締役	青木 栄二	1964年3月22日生	1982年3月 当社入社 2009年1月 金型製造部副部長 2010年1月 金型製造部部長 2011年7月 鈴木東新電子(香港)有限公司董事就任（現任） 2011年7月 鈴木東新電子(中山)有限公司董事就任（現任） 2011年7月 鈴木東新電子(中山)有限公司総経理就任 2016年1月 S & S コンポーネンツ(株)取締役製造部長兼生産管理部長就任 2017年10月 執行役員製造本部部品製造部長 2019年9月 取締役就任 執行役員製造本部長 2020年4月 エスメディカル(株)取締役就任 2021年5月 S & S コンポーネンツ(株)取締役就任 2021年9月 取締役常務執行役員製造本部長（現任） 2024年9月 S & S コンポーネンツ(株)代表取締役社長就任（現任）	(注) 4	21
取締役	小川 清久	1972年11月6日生	1993年4月 当社入社 2006年7月 金型製造部生産管理課長 2008年7月 S & S コンポーネンツ(株)業務部業務課長 2014年1月 総務部総務課長 2017年1月 管理本部総務部副部長兼総務課長 2018年1月 管理本部総務部長 2020年9月 執行役員管理本部総務部長兼施設管理課長 2022年9月 執行役員管理本部総務部長 2023年9月 取締役執行役員管理本部長兼総務部長（現任） 2023年9月 S & S コンポーネンツ(株)監査役就任（現任）	(注) 4	10
取締役	中島 慶昭	1979年3月20日生	2001年4月 当社入社 2012年7月 営業部部品営業一課長 2018年7月 営業本部営業部副部長兼部品営業一課長 2019年7月 営業本部営業部長 2021年5月 執行役員営業本部長 2022年3月 執行役員営業本部長兼営業部長兼ビジネス推進課長 2022年7月 執行役員営業本部長兼営業部長 2023年9月 取締役執行役員営業本部長兼営業部長（現任） 2024年9月 S & S コンポーネンツ(株)取締役就任（現任）	(注) 4	1
取締役	倉島 淳生	1971年1月4日生	1992年4月 当社入社 2003年1月 金型製造部技術課長 2006年1月 営業部部品営業二課長 2016年1月 営業部長 2017年9月 執行役員営業本部長 2019年9月 執行役員部品製造部長 2023年7月 執行役員技術開発本部長兼技術開発部長 2024年9月 取締役執行役員技術開発本部長兼技術開発部長（現任） 2024年9月 PT.SUGINDO INTERNATIONAL取締役就任（現任）	(注) 4	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	日隈 久美子	1970年11月23日生	1993年4月 全日本空輸株式会社入社 1995年8月 全日本空輸株式会社退社 2005年2月 アルファコンサルティングオフィス(社会保険労務士事務所)入社 2008年11月 アルファコンサルティングオフィス退社 2008年12月 労務プランニング井下事務所(社会保険労務士事務所)入社 2009年4月 労務プランニング井下事務所退社 2009年7月 ひのくま社会保険労務士事務所所長 2019年5月 とどろき社会保険労務士法人代表社員(現任) 2022年9月 当社取締役就任(現任)	(注)4	0
取締役 (監査等委員)	本間 浩正	1963年2月3日生	1985年3月 当社入社 2009年1月 部品製造部特品生産課長 2009年7月 金型製造部技術一課長 2011年7月 金型製造部副部長兼技術一課長 2012年1月 金型製造部副部長 2014年4月 PT.SUGINDO INTERNATIONAL代表取締役社長 2018年1月 管理本部経理部長 2018年10月 S & S アドバンステクノロジーズ(株)監査役就任(現任) 2023年9月 取締役(監査等委員)就任(現任) 2024年9月 エスメディカル(株)監査役就任(現任)	(注)5	11
取締役 (監査等委員)	河辺 悠介	1977年8月15日生	2009年12月 第二東京弁護士会登録 2009年12月 弁護士法人むらかみ入所 2012年2月 長野県弁護士会登録 2012年3月 河辺法律事務所設立 所長 2012年9月 当社補欠監査役 2015年9月 当社補欠監査等委員 2017年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年6月 いちりん法律事務所へ移籍 2025年6月 昭和商事(株)社外監査役(現任) 2025年8月 弁護士法人OAKRYS信州総合法律事務所移籍(現任)	(注)5	0
取締役 (監査等委員)	山田 和弘	1971年6月2日生	1992年10月 青山監査法人入所 1997年4月 公認会計士登録 2001年9月 公認会計士山田和弘事務所設立所長(現任) 2001年9月 ファイブタンツ・コンサルティング(株)取締役(現任) 2025年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	-
計					439

(注)1. 取締役 日隈久美子、河辺悠介及び山田和弘は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 本間 浩正、委員 河辺 悠介、委員 山田 和弘

3. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 2025年9月26日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 2025年9月26日開催予定の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
小林 清素	1970年2月6日生	1993年4月 ㈱八十二銀行入行 2003年12月 中野プラスチック工業㈱入社 2005年6月 同社取締役就任 2005年6月 中野精工(香港)有限公司董事総経理就任(現任) 2005年6月 中野精工(香港)有限公司董事総経理 2010年1月 中野プラスチック工業㈱専務取締役就任 2013年4月 アズビル太信㈱入社 2014年6月 同社取締役就任 2014年6月 中野プラスチック工業㈱代表取締役社長就任(現任) 2016年11月 アズビル太信㈱代表取締役副社長就任 2017年9月 当社補欠監査等委員(現任) 2018年6月 中野精工(香港)有限公司董事長(現任) 2022年6月 アズビル太信㈱代表取締役社長就任(現任) 2024年3月 NAKANO PRECISION VIETNAM CO.,LTD.会長(現任)	-

(注) 補欠監査等委員の任期は2026年6月期に係る定時株主総会開始時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、監査等委員でない取締役1名および監査等委員である取締役2名であります。

社外取締役の日隈久美子氏は特定社会保険労務士の資格を有し、人事労務管理について豊富な知見を有しており、当該知見を活かし当社の業務執行に対する監督、助言をしてもらうため選任いたしました。同氏が所属するところき社会保険労務士法人と当社との間には利害関係はありません。また、同氏は、当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有しております。なお、当社において、社外取締役を選任するための独立性についての特段の定めはありませんが、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役の河辺悠介氏は弁護士としての経験により培われた専門的な知識及び経験を有しており、その知見を監査に反映してもらうため選任いたしました。同氏が所属する弁護士法人OAKRYS信州総合法律事務所と当社との間には利害関係はありません。また、同氏は、当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有しております。なお、当社において、社外取締役を選任するための独立性についての特段の定めはありませんが、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役の山田和弘氏は公認会計士の資格を有し、豊富な経験と会計分野において高度な知識を有しており、その知見を監査に反映してもらうため選任いたしました。同氏が代表を務める公認会計士山田和弘事務所又は取締役を務めるファイブタラント・コンサルティング株式会社と当社との間に利害関係はありません。また、同氏は、当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有しております。なお、当社において、社外取締役を選任するための独立性についての特段の定めはありませんが、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、出席した取締役会において、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において、社外取締役として行った監査の報告をし、毎回他の監査等委員である取締役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。さらに、必要に応じて、内部監査室及び会計監査人と情報交換や意見交換を行うなど、緊密な連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び社外取締役である監査等委員2名の3名で構成されております。監査等委員会は、取締役の職務執行に対し、厳正なる監査を行っております。監査等委員である取締役は取締役会ならびに経営会議等に常時出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行の妥当性、効率性など幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合をもち、監査体制、監査計画及び監査実施状況等について意見交換を行うなど緊密な連携を保っております。また、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会う他、監査の実施経過について適宜報告を受けております。加えて、監査等委員会は、内部監査室から定期的に監査方針・計画を聴取するとともに、内部監査室、内部統制部門の双方から、適宜コンプライアンスやリスク管理等の内部統制システムの実施状況とその監査結果の報告を受けるなど緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。

なお、監査等委員である取締役の本間浩正氏は、2018年から2023年まで当社経理部門に在籍し、また、監査等委員である取締役の松本光博氏は公認会計士の資格を有し、ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年間13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
本間 浩正	13回	13回	-
松本 光博	13回	13回	-
河辺 悠介	13回	13回	-

監査等委員会においては、監査方針や監査計画の策定、各監査等委員からの内部統制システムの整備・運用状況や取締役等の職務執行に関する状況報告、会計監査人の評価および選解任・不再任の決定、会計監査人の報酬同意、会計監査の相当性の確認ならびに監査等委員会の監査報告の作成を行うほか、社外取締役である監査等委員2名は指名・報酬委員会として監査等委員でない取締役の人事・報酬等に関する意見の決定、監査等委員である取締役の選任議案への同意および報酬の決定等について検討を行っております。

また、各監査等委員は取締役として取締役会に出席し、必要に応じて意見等を述べるほか、常勤監査等委員は各監査等委員と連携して、本年の監査方針・監査計画に基づき、代表取締役等との情報交換および意見交換、会計監査人の監査の状況の確認および意見交換、事業所等の往査ならびに取締役、執行役員の報告聴取等を行っており、加えて常勤監査等委員は、経営会議、部長会議等の重要な会議への出席、内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証、会社の業務・財産の調査や子会社からの報告聴取および必要に応じて子会社への往査ならびに重要な決裁書類等の閲覧などを行っております。

なお当社は、2025年9月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると監査等委員会は引き続き3名（うち2名は社外取締役）で構成されることとなります。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役直轄の内部監査室を設け、1名の人員を配しております。当社グループにおける組織、制度および業務が経営方針、法令および規程に準拠し、効率的に運用されているか、監査等委員会、会計監査人、内部統制部門とも連携し、当社各部門及び企業グループに対し内部監査を実施しております。また、監査実施後に内部監査報告書を代表取締役及び監査等委員会に提出しております。

会計監査の状況

会計監査人にはEY新日本有限責任監査法人を選任しております。監査法人及び当社監査に従事する監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当社は監査法人との間で監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

29年間

c. 業務を執行した公認会計士

野水 善之
大野 祐平

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名 その他 13名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に際しては、独立性の保持、専門性、当社グループの監査法人としての適格性、監査の効率性などを検証し総合的に判断いたします。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、その際は「会計監査人の評価および選定基準策定に関する監査役の実務指針」（日本監査役協会）に記載されている会計監査人の選定基準項目に従い実施しております。

その結果、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	35,500	-	35,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,500	-	35,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	6,150	-	11,730	-
計	6,150	-	11,730	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めていませんが、監査日程、業務内容等を勘案し、監査等委員会の同意を得たうえで取締役会にて決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人より提示された監査計画および監査報酬見積資料に対して、当社の監査等委員会は、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間および報酬額は妥当と判断したためです。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a．基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の報酬は、経営方針に従い継続かつ中長期的に企業価値の向上を図るモチベーションとして十分に機能し、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては株主総会の決議により定められた報酬限度の範囲内において各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬、業績連動報酬としての賞与および非金銭報酬としての株式報酬により構成する。

b．基本報酬(固定報酬)

各取締役の基本報酬は、月例の金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して妥当な水準を決定するものとする。

c．業績連動報酬

業績連動報酬等は、事業年度ごとの連結業績等に応じ、各取締役の重点施策の推進状況を勘案して、算出された額を賞与として、毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、初期設定後、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。なお、取締役の重点施策にはESG（環境・社会・ガバナンス）等の非財務指標に関わる取組も含めるものとする。

d．非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）

非金銭報酬等は、株主価値増大への貢献意欲の向上、業績目標達成へのインセンティブの向上とともに自社株保有の促進を図るため譲渡制限付株式とし、各事業年度の連結業績等に応じ、各取締役の役割および在任期間等に基づき、毎年、一定の時期に交付する。目標となる業績指標とその値は、初期設定後、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。株式の交付については、一定割合について株式を換価して得られる金銭報酬債権を給付するものとする。各取締役は、取締役会決議に基づき、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年5万株以内とする。株式報酬として取得した当社株式は、原則譲渡制限期間が経過するまで処分をすることはできないものとする。

e．基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針(個人別報酬の内容の決定方法に関する方針を含む。)

各取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、取締役会が指名・報酬委員会に原案を諮問し、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。また、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を60～75%、業績連動報酬等を15～30%、非金銭報酬等を5～15%（業績連動報酬目標を100%達成した場合）とする。

なお、業績連動報酬等は、役員賞与であり、非金銭報酬等は、譲渡制限付株式である。

f．取締役の報酬に関する株主総会の決議

取締役報酬額（非金銭報酬額を除く報酬額）は、年額2億円以内、また監査等委員である取締役報酬額は、年額4千万円以内で2015年9月25日開催の第46期定時株主総会にて決議されている。当該決議時点の取締役の員数は3名、監査等委員である取締役の員数は3名である。

譲渡制限付株式報酬は、年額4千万円以内で2020年9月25日開催の第51期定時株主総会にて決議されている。当該決議時点の取締役の員数は4名である。

g．業績連動報酬の算定方法

2025年9月26日開催予定の株主総会後に開催する取締役会において、承認可決された場合に基づく算定方法は以下のとおりである。

対象は、監査等委員である取締役および監査等委員でない社外取締役を除く取締役とする。

支給額算定の基礎となる指標は、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の2つとする。

及びの各指標ごとに、各事業年度の開始後2か月内に取締役会決議を経て公表する目標値に対する、実績値の達成率を算定する。達成率に応じた支給率を以下の通り設定する。

- 1)達成率が100%の場合、支給率は100%とする。
- 2)達成率が100%未満の場合、達成率が70%以上の場合は達成率5%下回るごとに支給率5%減少、達成率が70%未満35%以上の場合は達成率5%下回るごとに支給率7%減少、達成率が35%未満の場合に支給率が0%となることを下限とする。
- 3)達成率が105%を上回る場合、達成率が5%上回るごとに支給率は5%増加し、達成率が115%を上回った場合に支給率が115%となることを上限とする。

及びごとに達成率を算定したうえ、の達成率：の達成率=80：20として、賞与支給率を算定する。

賞与支給基礎総額は固定報酬総額の33%（100万円未満切り上げ）とする。個人別にポイントを設定し、支給総額に設定したポイントの合計を除し個人別のポイントで乗じた額を個人別の支給額とする。個人別のポイントは代表取締役19P、取締役8P、7P、6P、6Pとする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	193,239	130,640	50,600	11,999	11,999	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	14,066	12,066	2,000	-	-	1
社外役員	23,250	20,250	3,000	-	-	3

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

2. 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。

保有株式については、年4回、保有先企業との取引状況、株価、配当等の状況を確認し、政策保有の意義が薄れたと判断した株式は、縮減方針に基づき売却し、その結果を取締役会へ報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	9,075
非上場株式以外の株式	2	219,097

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	56,307

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
S M K(株)	56,196	59,906	(保有目的) 取引関係の維持のため	無
	126,588	156,235		
(株)八十二銀行	79,000	79,000	(保有目的) 金融機関との取引関係の 維持・強化のため	有
	92,509	82,910		
新光電気工業(株)	-	6,500	(保有目的) 取引関係の維持のため	無
	-	36,660		

- (注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
2. 特定投資株式における業務提携等の概要については該当事項がないため記載しておりません。
3. 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であり、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり合理性を検証し、いずれも保有方針に沿っていることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,336,994	1	1,842,326

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した 事業年度	変更した理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
健策精密工業 股份有限公司	310,156	2,336,994	2024年6月期	政策保有株式としての保有意義が薄れたため。 配当利回りや市場動向を踏まえて適宜売却の検討を行います。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,011,227	6,807,020
受取手形	2,300	1,600
電子記録債権	1,553,466	537,679
売掛金	5,866,048	6,653,866
商品及び製品	348,228	397,556
仕掛品	1,625,779	2,029,138
原材料及び貯蔵品	1,598,577	1,872,524
その他	1,099,440	1,164,550
流動資産合計	17,105,068	19,463,936
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 3 18,271,930	2, 3 18,131,796
減価償却累計額	8,708,449	9,164,370
建物及び構築物(純額)	9,563,480	8,967,425
機械装置及び運搬具	19,860,460	20,883,226
減価償却累計額	14,939,269	15,380,432
機械装置及び運搬具(純額)	4,921,190	5,502,794
土地	2, 3 1,908,494	2, 3 1,895,296
建設仮勘定	380,640	286,429
その他	3 6,668,694	3 7,364,736
減価償却累計額	6,028,065	6,683,530
その他(純額)	640,628	681,205
有形固定資産合計	17,414,435	17,333,152
無形固定資産		
ソフトウェア	108,849	146,869
その他	240	240
無形固定資産合計	109,089	147,109
投資その他の資産		
投資有価証券	2,136,790	2,574,562
出資金	4,485	4,485
長期前払費用	42,603	31,085
繰延税金資産	49,867	47,966
会員権	29,400	31,011
その他	173,177	140,528
貸倒引当金	1,060	1,060
投資その他の資産合計	2,435,266	2,828,577
固定資産合計	19,958,791	20,308,839
資産合計	37,063,860	39,772,776

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,495,396	5,809,233
短期借入金	1,139,519	1,274,842
1年内返済予定の長期借入金	2,601,200	2,601,200
契約負債	291,202	206,570
未払金	624,442	548,699
未払法人税等	553,075	687,258
未払消費税等	254,851	40,354
賞与引当金	140,975	164,836
役員賞与引当金	49,650	55,600
その他	322,404	412,152
流動負債合計	8,472,718	9,800,748
固定負債		
長期借入金	2,117,700	2,578,500
長期末払金	327,520	327,520
繰延税金負債	72,340	203,047
退職給付に係る負債	939,389	953,584
その他	7,514	7,561
固定負債合計	2,526,464	2,070,213
負債合計	10,999,182	11,870,962
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,442,450	2,442,450
資本剰余金	2,217,000	2,222,134
利益剰余金	19,280,430	20,807,007
自己株式	56,700	49,835
株主資本合計	23,883,181	25,421,756
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,208,888	1,503,400
為替換算調整勘定	110,285	18,626
退職給付に係る調整累計額	12,607	14,204
その他の包括利益累計額合計	1,331,781	1,498,979
非支配株主持分	849,714	981,078
純資産合計	26,064,677	27,901,814
負債純資産合計	37,063,860	39,772,776

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上高	1 27,726,161	1 33,322,765
売上原価	2 22,075,419	2 26,397,415
売上総利益	5,650,741	6,925,349
販売費及び一般管理費	3, 4 2,281,347	3, 4 2,632,734
営業利益	3,369,394	4,292,614
営業外収益		
受取利息	6,654	15,229
受取配当金	6,232	13,974
受取賃貸料	10,028	11,471
スクラップ売却益	15,539	13,327
為替差益	293,639	-
その他	15,334	21,282
営業外収益合計	347,429	75,284
営業外費用		
支払利息	48,218	50,412
為替差損	-	110,985
その他	-	0
営業外費用合計	48,218	161,398
経常利益	3,668,604	4,206,501
特別利益		
固定資産売却益	5 7,126	5 16,764
投資有価証券売却益	97,773	33,568
補助金収入	120,000	60,030
特別利益合計	224,899	110,362
特別損失		
固定資産売却損	6 11,764	6 5,596
固定資産除却損	7 5,311	7 1,569
固定資産圧縮損	8 120,000	8 49,666
投資有価証券売却損	-	1,297
特別損失合計	137,075	58,129
税金等調整前当期純利益	3,756,429	4,258,734
法人税、住民税及び事業税	1,085,698	1,111,145
法人税等調整額	11,861	25,465
法人税等合計	1,073,837	1,085,679
当期純利益	2,682,591	3,173,055
非支配株主に帰属する当期純利益	414,915	412,459
親会社株主に帰属する当期純利益	2,267,676	2,760,595

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
当期純利益	2,682,591	3,173,055
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	433,168	294,512
為替換算調整勘定	16,117	134,137
退職給付に係る調整額	5,724	1,597
その他の包括利益合計	1, 2 455,011	1, 2 161,971
包括利益	3,137,602	3,335,026
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,719,997	2,927,793
非支配株主に係る包括利益	417,604	407,233

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,442,450	2,214,824	17,442,810	66,897	22,033,187
当期変動額					
剰余金の配当			430,055		430,055
親会社株主に帰属する当期純利益			2,267,676		2,267,676
自己株式の取得				49	49
自己株式の処分		2,176		10,247	12,423
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,176	1,837,620	10,197	1,849,994
当期末残高	2,442,450	2,217,000	19,280,430	56,700	23,883,181

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	775,719	96,857	6,882	879,459	639,379	23,552,026
当期変動額						
剰余金の配当						430,055
親会社株主に帰属する当期純利益						2,267,676
自己株式の取得						49
自己株式の処分						12,423
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	433,168	13,427	5,724	452,321	210,334	662,656
当期変動額合計	433,168	13,427	5,724	452,321	210,334	2,512,650
当期末残高	1,208,888	110,285	12,607	1,331,781	849,714	26,064,677

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,442,450	2,217,000	19,280,430	56,700	23,883,181
当期変動額					
剰余金の配当			1,234,019		1,234,019
親会社株主に帰属する当期純利益			2,760,595		2,760,595
自己株式の取得					
自己株式の処分		5,134		6,864	11,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5,134	1,526,576	6,864	1,538,575
当期末残高	2,442,450	2,222,134	20,807,007	49,835	25,421,756

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,208,888	110,285	12,607	1,331,781	849,714	26,064,677
当期変動額						
剰余金の配当						1,234,019
親会社株主に帰属する当期純利益						2,760,595
自己株式の取得						
自己株式の処分						11,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	294,512	128,911	1,597	167,197	131,363	298,561
当期変動額合計	294,512	128,911	1,597	167,197	131,363	1,837,136
当期末残高	1,503,400	18,626	14,204	1,498,979	981,078	27,901,814

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,756,429	4,258,734
減価償却費	2,227,745	2,714,452
賞与引当金の増減額（は減少）	4,659	23,983
役員賞与引当金の増減額（は減少）	14,450	5,950
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	2,372	17,217
受取利息及び受取配当金	12,886	29,203
支払利息	48,218	50,412
有形固定資産売却損益（は益）	4,637	11,168
有形固定資産除却損	5,311	1,569
投資有価証券売却損益（は益）	97,773	32,270
補助金収入	120,000	60,030
固定資産圧縮損	120,000	49,666
売上債権の増減額（は増加）	413,152	787,544
棚卸資産の増減額（は増加）	271,976	748,484
その他の流動資産の増減額（は増加）	246,587	88,251
仕入債務の増減額（は減少）	391,631	1,327,257
未払消費税等の増減額（は減少）	180,811	214,454
その他の流動負債の増減額（は減少）	39,197	72,078
その他	24,885	221,027
小計	6,566,935	6,505,391
利息及び配当金の受取額	14,360	27,345
利息の支払額	48,407	49,841
法人税等の支払額	1,087,581	982,054
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,445,307	5,500,840

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	287,985	908,638
定期預金の払戻による収入	287,980	546,623
有形固定資産の取得による支出	2,547,313	2,786,001
有形固定資産の売却による収入	15,858	17,036
有形固定資産の除却による支出	133	-
無形固定資産の取得による支出	47,106	87,966
長期前払費用の取得による支出	37,954	3,781
補助金による収入	40,000	60,830
投資有価証券の取得による支出	11,810	10,421
投資有価証券の売却による収入	108,114	54,099
その他	2,038	30,702
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,478,310	3,087,516
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	64,002	151,947
長期借入金の返済による支出	636,520	601,200
自己株式の取得による支出	49	-
配当金の支払額	429,918	1,200,728
非支配株主への配当金の支払額	207,270	275,870
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,337,760	1,925,851
現金及び現金同等物に係る換算差額	117,796	53,692
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,511,440	433,779
現金及び現金同等物の期首残高	4,211,801	5,723,241
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,723,241	1 6,157,020

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

S & S コンポーネンツ(株)

S & S アドバンステクノロジー(株)

エスメディカル(株)

鈴木東新電子(中山)有限公司

鈴木東新電子(香港)有限公司

PT.SUGINDO INTERNATIONAL

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、鈴木東新電子(中山)有限公司、鈴木東新電子(香港)有限公司及びPT.SUGINDO

INTERNATIONALの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

棚卸資産

原材料・貯蔵品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品・仕掛品

金型・自動機器

.....個別原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他

.....総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

その他 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、金型、部品、機械器具の製造・販売を主たる事業内容としております。

金型については顧客との契約に基づいて、主に完成した金型を顧客に納入することを履行義務として識別しております。顧客への引渡により、当該金型に対する支配が顧客に移転することから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

部品については顧客との契約に基づいて、主に完成した量産品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、代替的な取扱いを適用して、出荷時に収益を認識しております。海外販売についてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。なお、得意先から材料を仕入、加工を行った上で加工費等を仕入価格に上乗せして加工品を当該得意先に対して販売する取引については、売上高と売上原価を純額表示しております。

機械器具については顧客との契約に基づいて、主に完成した装置を顧客に納入することを履行義務として識別しております。顧客への引渡により当該装置に対する支配が顧客に移転することから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

連結子会社(PT.SUGINDO INTERNATIONAL)が保有する有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	-
有形固定資産	1,095,084	956,991

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

減損の兆候がある資産グループについて、帳簿価額が回収可能価額を上回っているか減損損失の認識の判定を行い、減損損失を計上すべきであると判定した場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額いたします。回収可能価額は正味売却価額により評価しております。

当連結会計年度において、PT.SUGINDO INTERNATIONALが保有する有形固定資産について、収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断いたしました。減損損失の認識の判定において、当該資産グループの正味売却価額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

主要な仮定

正味売却価額は、外部の専門家である不動産鑑定士の評価等に基づいており、不動産鑑定評価の算定における主要な仮定は、土地の市場価格及び建物等の再調達原価、経済的耐用年数であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

不動産鑑定評価額が低下するなど回収可能価額が変動した場合、翌期の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
電子記録債権	1,077千円	-千円
計	1,077	-

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
建物及び構築物	3,970,652千円	3,729,306千円
土地	1,201,221	1,201,221
計	5,171,873	4,930,527

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	601,200千円	601,200千円
長期借入金	1,179,700	578,500
計	1,780,900	1,179,700

3 補助金等により取得した固定資産の圧縮記帳累計額

当期において、国庫補助金の受入れにより、建物について49,666千円の圧縮記帳を行いました。なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は以下の通りです。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
建物及び構築物	282,200千円	331,866千円
土地	180,000	180,000
その他	22,800	22,800
計	485,000	534,666

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 期末棚卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	56,736千円	23,303千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
給料	791,987千円	839,945千円
賞与引当金繰入額	29,477	24,278
退職給付費用	25,767	26,893
役員賞与引当金繰入額	49,650	55,600
運搬費	359,790	399,538
支払手数料	249,192	290,074
研究開発費	127,769	303,178

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	127,769千円	303,178千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
機械装置及び運搬具	5,448千円	16,696千円
その他	1,678	68
計	7,126	16,764

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
建物及び構築物	11,340千円	- 千円
機械装置及び運搬具	-	5,596
工具、器具及び備品	424	-
計	11,764	5,596

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
建物及び構築物	1,511千円	- 千円
機械装置及び運搬具	3,800	1,569
その他	0	-
計	5,311	1,569

8 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
土地	120,000千円	- 千円
建物及び構築物	-	49,666
計	120,000	49,666

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	720,589千円	484,063千円
組替調整額	97,773	32,270
計	622,816	451,792
為替換算調整勘定：		
当期発生額	16,117	134,137
組替調整額	-	-
計	16,117	134,137
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5,704	675
組替調整額	2,772	1,669
計	8,476	2,345
法人税等及び税効果調整前合計	647,410	320,000
法人税等及び税効果額	192,398	158,028
その他の包括利益合計	455,011	161,971

2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	622,816千円	451,792千円
法人税等及び税効果額	189,647	157,280
法人税等及び税効果調整後	433,168	294,512
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	16,117	134,137
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	16,117	134,137
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	8,476	2,345
法人税等及び税効果額	2,751	748
法人税等及び税効果調整後	5,724	1,597
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	647,410	320,000
法人税等及び税効果額	192,398	158,028
法人税等及び税効果調整後	455,011	161,971

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,404,400	-	-	14,404,400
合計	14,404,400	-	-	14,404,400
自己株式				
普通株式 (注)1.2	69,202	41	10,600	58,643
合計	69,202	41	10,600	58,643

(注)1. 普通株式の自己株式の増加41株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少10,600株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	430,055	30	2023年6月30日	2023年9月29日

(注)1株当たりの配当額には、記念配当5円(当社創立90周年記念配当)が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年9月27日 定時株主総会	普通株式	659,904	利益剰余金	46	2024年6月30日	2024年9月30日

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,404,400	-	-	14,404,400
合計	14,404,400	-	-	14,404,400
自己株式				
普通株式（注）	58,643	-	7,100	51,543
合計	58,643	-	7,100	51,543

（注）普通株式の自己株式の減少7,100株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2024年9月27日 定時株主総会	普通株式	659,904	46	2024年6月30日	2024年9月30日
2025年2月10日 取締役会	普通株式	574,114	40	2024年12月31日	2025年3月4日

（注）当社はこれまで年1回、期末配当のみを実施してまいりましたが、株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、2025年6月期より中間配当を実施することいたしました。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年9月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しています。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年9月26日 定時株主総会	普通株式	645,878	利益剰余金	45	2025年6月30日	2025年9月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）	当連結会計年度 （自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
現金及び預金勘定	6,011,227千円	6,807,020千円
預入期間が3か月を超える定期預金	287,985	650,000
現金及び現金同等物	5,723,241	6,157,020

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については、主に金型、部品、自動機器、医療組立の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、銀行借入で調達しております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は営業取引、設備投資に係る資金調達であり、長期借入金は主に工場建設等、大規模な設備投資に係る資金調達であります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当該リスクに関しましては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当該リスクに関しましては、定期的に時価や発行体(主として取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当該リスクに関しましては、資金収支計画を作成するなどの方法により、リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)	2,127,715	2,127,715	-
資産計	2,127,715	2,127,715	-
長期借入金(1年内含む)	1,780,900	1,780,900	-
負債計	1,780,900	1,780,900	-

当連結会計年度（2025年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)	2,565,487	2,565,487	-
資産計	2,565,487	2,565,487	-
長期借入金(1年内含む)	1,179,700	1,179,700	-
負債計	1,179,700	1,179,700	-

- (1) 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、買掛金、短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	9,075	9,075

- (注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,004,413	-	-	-
受取手形	2,300	-	-	-
電子記録債権	553,466	-	-	-
売掛金	5,866,048	-	-	-
合計	12,426,228	-	-	-

当連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,800,266	-	-	-
受取手形	1,600	-	-	-
電子記録債権	537,679	-	-	-
売掛金	6,653,866	-	-	-
合計	13,993,412	-	-	-

- (注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2024年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,139,519	-	-	-	-	-
長期借入金	601,200	601,200	497,000	81,500	-	-

当連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,274,842	-	-	-	-	-
長期借入金	601,200	497,000	81,500	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,118,132	-	-	2,118,132
国債・地方債	-	9,583	-	9,583
資産計	2,118,132	9,583	-	2,127,715

当連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,556,092	-	-	2,556,092
国債・地方債	-	9,395	-	9,395
資産計	2,556,092	9,395	-	2,565,487

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,780,900	-	1,780,900
負債計	-	1,780,900	-	1,780,900

当連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,179,700	-	1,179,700
負債計	-	1,179,700	-	1,179,700

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、地方債は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しています。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2024年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,961,897	203,727	1,758,169
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,961,897	203,727	1,758,169
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	156,235	175,830	19,594
	(2) 債券			
	国債・地方債等	9,583	10,000	417
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	165,818	185,830	20,011
合計		2,127,715	389,558	1,738,157

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額9,075千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,429,503	200,277	2,229,225
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,429,503	200,277	2,229,225
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	126,588	165,259	38,670
	(2) 債券			
	国債・地方債等	9,395	10,000	605
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	135,983	175,259	39,275
合計		2,565,487	375,537	2,189,950

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額9,075千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	108,114	97,773	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	108,114	97,773	-

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	56,307	33,568	1,297
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	56,307	33,568	1,297

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、1969年5月1日に加入しました確定給付型の厚生年金基金制度（日本金型工業厚生年金基金）、1974年10月1日に契約をいたしました適格退職年金制度及び退職一時金制度を併用しておりましたが、2005年1月1日に適格退職年金制度を廃止し、これを確定拠出年金制度及び退職一時金制度に移行しました。なお、当社が加入していた日本金型工業厚生年金基金は2018年11月2日付けで、厚生労働大臣から厚生年金基金の解散の認可を受け、解散し、同日付で日本金型工業企業年金基金に移行しております。当社及び国内子会社は、退職一時金制度と企業年金基金制度、確定拠出年金制度を併用しております。一部の海外子会社は、確定給付型の退職一時金制度を適用しております。

本社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
退職給付債務の期首残高	945,760千円	939,389千円
勤務費用	60,076	56,136
利息費用	9,436	14,869
数理計算上の差異の発生額	5,691	627
退職給付の支払額	70,193	56,183
退職給付債務の期末残高	939,389	953,584

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	939,389千円	953,584千円
連結貸借対照表に計上された債務と資産の純額	939,389	953,584
退職給付に係る負債	939,389	953,584
連結貸借対照表に計上された債務と資産の純額	939,389	953,584

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
勤務費用	60,076千円	56,136千円
利息費用	9,436	14,869
数理計算上の差異の費用処理額	6,605	5,519
過去勤務費用の費用処理額	3,839	3,839
確定給付制度に係る退職給付費用	72,279	72,686

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
数理計算上の差異	12,315千円	6,184千円
過去勤務費用	3,839	3,839
合 計	8,476	2,345

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
未認識数理計算上の差異	18,620千円	12,588千円
未認識過去勤務費用	36,791	32,952
合 計	18,170	20,364

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
割引率	1.02%	1.02%

(注) 予想昇給率については、前連結会計年度、当連結会計年度ともに2020年1月31日を基準日として算定した年齢別予定昇給指数を使用しています。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度159,972千円、当連結会計年度165,885千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

日本金型工業企業年金基金

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の額	8,599,107千円	9,020,984千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	6,873,483	6,797,643
差引額	1,725,624	2,223,341

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 7.65% (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
当連結会計年度 8.02% (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（当連結会計年度795,497千円）及び繰越不足金（当連結会計年度3,018,838千円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	15,038千円	6,106千円
賞与引当金	49,493	58,014
役員賞与引当金	15,118	16,930
未払事業税	40,398	47,108
確定拠出年金未払金	2,386	2,449
退職給付に係る負債	285,636	297,611
長期未払金	99,729	102,677
減価償却超過額	53,024	57,584
貸倒引当金	322	332
会員権評価損	21,233	21,860
有価証券評価損	16,527	15,915
繰越欠損金(注)2	80,682	54,418
連結会社間内部利益消去	30,561	33,042
その他	90,605	79,660
繰延税金資産小計	800,757	793,710
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	80,682	54,418
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	211,322	205,965
評価性引当額小計(注)1	292,004	260,384
繰延税金資産合計	508,753	533,326
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	529,269	686,549
資産除去債務	1,956	1,858
繰延税金負債合計	531,225	688,407
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	22,472	155,081

(注)1. 評価性引当額が31,620千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	21,485	52,813	-	-	2,579	3,804	80,682
評価性引当額	21,485	52,813	-	-	2,579	3,804	80,682
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	50,062	-	-	2,445	-	1,910	54,418
評価性引当額	50,062	-	-	2,445	-	1,910	54,418
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
欠損子会社の未認識税務利益	0.6%	0.9%
特別税額控除	0.2%	2.6%
評価性引当額の増減	0.2%	1.1%
交際費等永久に損金算入されない項目	0.3%	0.3%
連結子会社の税率差異	1.4%	0.8%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6%	25.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.45%から31.35%に変更し計算しております。

なお、この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産を控除した金額）は10,282千円、法人税等調整額（貸方）は9,587千円増加し、退職給付に係る調整累計額は161千円、その他有価証券評価差額金は19,709千円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,958,424千円	6,421,815千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	6,421,815	7,193,146
契約負債(期首残高)	29,947	90,821
契約負債(期末残高)	90,821	32,110

契約負債は、主に製品に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足される時に収益を認識する取引について、将来の履行義務に関する売上代金の一部を顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び子会社6社（連結子会社6社）により構成され、金型、部品、機械器具の製造販売を主たる業務としております。製品の種類や特性によって分類された事業区分に基づき、また、国内、海外の子会社を含め、「金型」「部品」「機械器具」「賃貸」の4つを報告セグメントとしております。「金型」事業は、精密プレス金型、精密モールド金型の製造販売をしております。「部品」事業は、コネクタコンタクト、コネクタハウジング、自動車電装部品の製造販売をしております。「機械器具」事業は、車載関連装置、半導体関連装置、専用機の製造販売及び医療器具の組立事業を行っております。「賃貸」事業は、賃貸事業、売電事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	金型	部品	機械器具	賃貸	計		
売上高(注) 3							
日本	1,560,975	11,633,501	5,717,005	5,596	18,917,078	-	18,917,078
中国	-	4,572,414	1,062	-	4,573,477	-	4,573,477
タイ	-	3,222,772	-	-	3,222,772	-	3,222,772
その他	660	1,001,595	8,777	-	1,011,033	-	1,011,033
顧客との契約から生じる収益	1,561,635	20,430,283	5,726,846	5,596	27,724,361	-	27,724,361
その他の収益	-	-	-	1,800	1,800	-	1,800
外部顧客への売上高	1,561,635	20,430,283	5,726,846	7,396	27,726,161	-	27,726,161
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,045,339	1,217,648	471,244	339,550	638,484	638,484	-
計	2,606,974	19,212,634	6,198,090	346,946	28,364,646	638,484	27,726,161
セグメント利益	612,865	3,242,407	672,027	82,857	4,610,157	1,240,763	3,369,394
セグメント資産	1,925,632	22,310,109	3,068,588	4,281,171	31,585,502	5,478,357	37,063,860
その他の項目							
減価償却費	134,316	1,736,183	62,856	244,829	2,178,185	49,560	2,227,745
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	184,881	2,236,873	64,706	70,339	2,556,800	51,303	2,608,103

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	金型	部品	機械器具	賃貸	計		
売上高(注) 3							
日本	1,239,565	14,269,684	6,359,074	5,862	21,874,186	-	21,874,186
中国	-	5,868,629	3,489	-	5,872,119	-	5,872,119
タイ	12,320	4,408,678	-	-	4,420,999	-	4,420,999
その他	-	1,076,498	77,161	-	1,153,660	-	1,153,660
顧客との契約から生じる収益	1,251,885	25,623,491	6,439,725	5,862	33,320,965	-	33,320,965
その他の収益	-	-	-	1,800	1,800	-	1,800
外部顧客への売上高	1,251,885	25,623,491	6,439,725	7,662	33,322,765	-	33,322,765
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,003,426	788,371	291,745	357,000	863,799	863,799	-
計	2,255,311	24,835,120	6,731,470	364,662	34,186,565	863,799	33,322,765
セグメント利益	254,555	4,702,132	741,443	101,290	5,799,421	1,506,807	4,292,614
セグメント資産	1,938,469	23,174,820	3,319,943	4,021,334	32,454,567	7,318,209	39,772,776
その他の項目							
減価償却費	170,939	2,190,896	70,038	244,605	2,676,480	37,971	2,714,452
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	364,010	2,296,683	41,160	20,753	2,722,607	40,312	2,762,920

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	21,935	11,958
全社費用	1,225,012	1,473,302
棚卸資産の調整額	16,654	15,901
その他	10,470	5,646
合計	1,240,763	1,506,807

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

セグメント資産

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	3,724,574	3,006,447
全社資産	9,202,931	10,324,657
合計	5,478,357	7,318,209

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。

その他の項目（1）減価償却費

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	24,171	45,175
全社費用	73,731	83,146
合計	49,560	37,971

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

その他の項目（2）有形固定資産及び無形固定資産の増加額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	41,551	62,383
全社資産	92,854	102,695
合計	51,303	40,312

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社管理部門に係る資産と研究開発用資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	金型	部品	機械器具	賃貸	合計
外部顧客への売上高	1,561,635	20,430,283	5,726,846	7,396	27,726,161

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	タイ	その他	合計
18,918,878	4,573,477	3,222,772	1,011,033	27,726,161

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	インドネシア	合計
15,368,336	951,015	1,095,084	17,414,435

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友電装(株)	7,838,586	金型・部品・機械器具
DDK(THAILAND)Ltd.	3,222,772	部品
テルモ(株)	2,904,089	部品・機械器具

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	金型	部品	機械器具	賃貸	合計
外部顧客への売上高	1,251,885	25,623,491	6,439,725	7,662	33,322,765

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	タイ	その他	合計
21,875,986	5,872,119	4,420,999	1,153,660	33,322,765

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	インドネシア	合計
15,227,386	1,148,774	956,991	17,333,152

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友電装(株)	8,820,767	金型・部品・機械器具
DDK(THAILAND)Ltd.	4,420,999	部品
テルモ(株)	2,794,529	部品・機械器具

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	東新工業(株)	神奈川県横浜市	9,000	電気めっき加工業	-	めっき加工	電子部品めっき加工	1,657,763	買掛金	213,223

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）	当連結会計年度 （自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
1株当たり純資産額	1,757.66円	1,875.64円
1株当たり当期純利益金額	158.11円	192.37円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）	当連結会計年度 （自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	2,267,676	2,760,595
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	2,267,676	2,760,595
期中平均株式数（株）	14,342,063	14,350,387

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,139,519	1,274,842	2.847	-
1年以内返済予定の長期借入金	601,200	601,200	-	-
1年以内返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)	1,179,700	578,500	-	2027~2028年
リース債務(1年以内返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,920,419	2,454,542	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金は利子補給後の利率を記載しております。

3. 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
497,000	81,500	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	16,247,920	33,322,765
税金等調整前中間(当期)純利益金額(千円)	2,396,070	4,258,734
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(千円)	1,501,314	2,760,595
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	104.64	192.37

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,426,011	4,404,986
受取手形	2,300	1,600
電子記録債権	1,553,466	537,679
売掛金	3,322,711	3,592,265
製品	62,616	48
仕掛品	1,204,923	1,492,351
原材料及び貯蔵品	1,014,073	1,164,406
前払費用	24,485	41,479
短期貸付金	3,196,250	-
未収入金	3,96,006	3,157,953
その他	3,622,889	3,641,150
貸倒引当金	294,290	-
流動資産合計	11,904,693	12,033,922
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,482,293,381	2,477,749,512
構築物	4623,827	4585,527
機械及び装置	3,308,504	3,634,124
車両運搬具	21,346	33,783
工具、器具及び備品	4467,552	4373,651
土地	2,41,655,090	2,41,655,090
建設仮勘定	171,047	105,963
有形固定資産合計	14,540,750	14,137,652
無形固定資産		
ソフトウェア	68,421	97,201
電話加入権	240	240
無形固定資産合計	68,661	97,441
投資その他の資産		
投資有価証券	2,136,790	2,574,562
関係会社株式	431,604	1,781,604
出資金	4,460	4,460
長期前払費用	38,287	27,289
会員権	29,400	31,011
その他	111,913	86,119
貸倒引当金	1,060	1,060
投資その他の資産合計	2,751,397	4,503,986
固定資産合計	17,360,809	18,739,080
資産合計	29,265,502	30,773,003

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 1,297,936	3 1,809,713
1年内返済予定の長期借入金	2 601,200	2 601,200
契約負債	279,333	189,803
未払金	381,801	356,139
未払費用	133,661	149,962
未払法人税等	289,979	429,481
未払消費税等	193,375	-
預り金	92,945	156,961
賞与引当金	84,054	100,311
役員賞与引当金	49,650	55,600
流動負債合計	3,403,937	3,849,173
固定負債		
長期借入金	2 1,179,700	2 578,500
退職給付引当金	947,888	963,262
繰延税金負債	97,441	230,056
長期未払金	327,520	327,520
関係会社事業損失引当金	-	125,374
資産除去債務	7,514	7,561
固定負債合計	2,560,064	2,232,275
負債合計	5,964,002	6,081,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,442,450	2,442,450
資本剰余金		
資本準備金	2,446,873	2,446,873
その他資本剰余金	3,464	8,598
資本剰余金合計	2,450,337	2,455,472
利益剰余金		
利益準備金	115,000	115,000
その他利益剰余金		
別途積立金	6,250,000	6,250,000
繰越利益剰余金	10,891,523	11,975,067
利益剰余金合計	17,256,523	18,340,067
自己株式	56,700	49,835
株主資本合計	22,092,611	23,188,154
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,208,888	1,503,400
評価・換算差額等合計	1,208,888	1,503,400
純資産合計	23,301,500	24,691,554
負債純資産合計	29,265,502	30,773,003

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上高	2 14,369,838	2 18,483,369
売上原価	2 11,281,901	2 14,443,086
売上総利益	3,087,937	4,040,283
販売費及び一般管理費	1 1,514,276	1 1,804,922
営業利益	1,573,661	2,235,361
営業外収益		
受取利息	2 23,403	2 12,127
受取配当金	2 341,962	2 431,104
業務受託料	2 129,996	2 139,356
為替差益	104,930	-
受取賃貸料	2 7,581	2 7,022
貸倒引当金戻入額	3 44,334	3 63,004
関係会社事業損失引当金戻入額	-	105,911
その他	2 20,357	2 21,541
営業外収益合計	672,566	780,066
営業外費用		
支払利息	477	298
為替差損	-	119,159
その他	-	0
営業外費用合計	477	119,457
経常利益	2,245,750	2,895,970
特別利益		
固定資産売却益	6,229	9,758
投資有価証券売却益	97,773	33,568
補助金収入	120,000	60,030
特別利益合計	224,002	103,356
特別損失		
固定資産売却損	424	339
固定資産除却損	5,178	131
投資有価証券売却損	-	1,297
固定資産圧縮損	120,000	49,666
特別損失合計	125,602	51,435
税引前当期純利益	2,344,150	2,947,892
法人税、住民税及び事業税	621,865	654,995
法人税等調整額	4,385	24,665
法人税等合計	617,479	630,329
当期純利益	1,726,670	2,317,562

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,442,450	2,446,873	1,288	2,448,161	115,000	6,250,000	9,594,908
当期変動額							
剰余金の配当							430,055
当期純利益							1,726,670
自己株式の取得							
自己株式の処分			2,176	2,176			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	2,176	2,176	-	-	1,296,614
当期末残高	2,442,450	2,446,873	3,464	2,450,337	115,000	6,250,000	10,891,523

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	15,959,908	66,897	20,783,623	775,719	775,719	21,559,342
当期変動額						
剰余金の配当	430,055		430,055			430,055
当期純利益	1,726,670		1,726,670			1,726,670
自己株式の取得		49	49			49
自己株式の処分		10,247	12,423			12,423
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				433,168	433,168	433,168
当期変動額合計	1,296,614	10,197	1,308,988	433,168	433,168	1,742,157
当期末残高	17,256,523	56,700	22,092,611	1,208,888	1,208,888	23,301,500

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,442,450	2,446,873	3,464	2,450,337	115,000	6,250,000	10,891,523
当期変動額							
剰余金の配当							1,234,019
当期純利益							2,317,562
自己株式の取得							
自己株式の処分			5,134	5,134			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	5,134	5,134	-	-	1,083,543
当期末残高	2,442,450	2,446,873	8,598	2,455,472	115,000	6,250,000	11,975,067

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	17,256,523	56,700	22,092,611	1,208,888	1,208,888	23,301,500
当期変動額						
剰余金の配当	1,234,019		1,234,019			1,234,019
当期純利益	2,317,562		2,317,562			2,317,562
自己株式の取得		-	-			-
自己株式の処分		6,864	11,999			11,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				294,512	294,512	294,512
当期変動額合計	1,083,543	6,864	1,095,542	294,512	294,512	1,390,054
当期末残高	18,340,067	49,835	23,188,154	1,503,400	1,503,400	24,691,554

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法に基づく原価法
- ・ その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 市場価格のない株式等.....移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料・貯蔵品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品・仕掛品

金型・自動機器.....個別原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他.....総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 3～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失等に備えるため、関係会社の財政状態等を個別に勘案し、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、金型、部品、機械器具の製造・販売を主たる事業内容としております。

金型については顧客との契約に基づいて、主に完成した金型を顧客に納入することを履行義務として識別しております。顧客への引渡により、当該金型に対する支配が顧客に移転することから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

部品については顧客との契約に基づいて、主に完成した量産品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、代替的な取扱いを適用して、出荷時に収益を認識しております。海外販売についてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。なお、得意先から材料を仕入、加工を行った上で加工費等を仕入価格に上乗せして加工品を当該得意先に対して販売する取引については、売上高と売上原価を純額表示しております。

機械器具については顧客との契約に基づいて、主に完成した装置を顧客に納入することを履行義務として識別しております。顧客への引渡により当該装置に対する支配が顧客に移転することから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

子会社株式（PT.SUGINDO INTERNATIONAL）の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式評価損 PT.SUGINDO INTERNATIONAL株式	-	-
関係会社株式 PT.SUGINDO INTERNATIONAL株式	270,004	1,620,004

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成した当社の子会社であるPT.SUGINDO INTERNATIONALの財務諸表を基礎として各社株式の実質価額を算定しており、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、相当の減額処理をしております。

主要な仮定

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成された財務諸表を基礎として各社株式の実質価額を算定しており、当該実質価額は各社が保有する有形固定資産の減損の要否によって重要な影響を受けます。なお、PT.SUGINDO INTERNATIONALが保有する有形固定資産の減損の検討における主要な仮定は、連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりです。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

PT.SUGINDO INTERNATIONALの財務諸表を基礎として算定された実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度の財務諸表において関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

会計方針の変更に関する情報は、連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
電子記録債権	1,077千円	-千円
計	1,077	-

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
建物	3,970,652千円	3,729,306千円
土地	1,201,221	1,201,221
計	5,171,873	4,930,527

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	601,200千円	601,200千円
長期借入金	1,179,700	578,500
計	1,780,900	1,179,700

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
短期金銭債権	2,550,421千円	553,387千円
短期金銭債務	180,945	194,454

4 補助金等により取得した固定資産の圧縮記帳累計額

当期において、国庫補助金の受入れにより、建物について49,666千円の圧縮記帳を行いました。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は以下の通りです。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
建物	275,400千円	325,066千円
構築物	6,800	6,800
工具、器具及び備品	22,800	22,800
土地	180,000	180,000
計	485,000	534,666

5 保証債務

次の会社に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
鈴木東新電子(香港)(借入債務)	557,010千円	鈴木東新電子(香港)(借入債務) 147,440千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9.7%、当事業年度8.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90.3%、当事業年度91.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
給料	550,386千円	576,229千円
賞与引当金繰入額	12,674	15,802
役員賞与引当金繰入額	49,650	55,600
減価償却費	66,235	70,838
研究開発費	127,689	304,623
支払手数料	188,826	226,322
運搬費	113,802	129,674

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	770,056千円	1,416,819千円
仕入高	366,497	404,413
営業取引以外の取引による取引高	491,085	567,851

3 関係会社に対する貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金戻入額

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
貸倒引当金戻入額	44,334千円	63,004千円

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式	431,604	1,781,604

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	7,472千円	2,844千円
賞与引当金	29,392	35,077
未払事業税	21,350	28,648
確定拠出年金未払金	1,713	1,789
退職給付引当金	288,632	301,167
長期未払金	99,729	102,677
減価償却超過額	51,140	35,156
貸倒引当金	89,934	332
会員権評価損	21,233	21,860
有価証券評価損	640,660	658,495
その他	91,343	156,096
繰延税金資産計	1,342,603	1,344,146
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	529,269	686,549
資産除去債務	1,956	1,858
繰延税金負債計	531,225	688,407
評価性引当額	908,819	885,795
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	97,441	230,056

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4	4.3
評価性引当	0.3	1.6
税額控除	0.0	3.2
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	21.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.45%から31.35%に変更し計算しております。

なお、この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産を控除した金額)は10,164千円、法人税等調整額(貸方)は9,545千円増加し、その他有価証券評価差額金は19,709千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,293,381	49,764	49,666	543,966	7,749,512	8,334,179
	構築物	623,827	-	-	38,299	585,527	340,554
	機械及び装置	3,308,504	1,196,707	723	870,364	3,634,124	11,021,452
	車両運搬具	21,346	26,741	0	14,304	33,783	147,601
	工具、器具及び備品	467,552	520,775	510	614,165	373,651	4,501,405
	土地	1,655,090	-	-	-	1,655,090	-
	建設仮勘定	171,047	471,851	536,934	-	105,963	-
	計	14,540,750	2,265,839	587,835	2,081,100	14,137,652	24,345,192
無形固定資産	ソフトウェア	68,421	59,412	-	30,632	97,201	-
	電話加入権	240	-	-	-	240	-
	計	68,661	59,412	-	30,632	97,441	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

1) 建物

医療組立工場改修工事	1式	16,475千円
日滝原工場シートシャッター更新	1式	15,949千円
日滝原工場入出荷場防鳥ネット工事	1式	5,800千円
恒温室	1式	4,660千円

2) 機械及び装置

プレス機	6台	209,350千円
画像検査・測定装置	45台	165,771千円
研削盤	4台	117,270千円
洗浄機	3台	115,914千円
巻取機	6台	87,631千円
非接触三次元測定機	1台	75,880千円
エアーコンプレッサー	3台	32,000千円
成形機	3台	59,000千円
レーザー加工機	1台	46,150千円
雰囲気炉	1台	40,000千円
焼結炉	1台	19,840千円

3) 車両運搬具

乗用車	2台	21,968千円
-----	----	----------

4) 工具、器具及び備品

金型	84台	456,125千円
----	-----	-----------

5) ソフトウェア

生産管理システム機能追加	3式	30,436千円
3DCADシステム	7式	17,154千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	295,350	-	294,290	1,060
賞与引当金	84,054	100,311	84,054	100,311
役員賞与引当金	49,650	55,600	49,650	55,600
関係会社事業損失引当金	-	299,713	174,339	125,374

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.suzukinet.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）2024年9月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年9月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第56期中（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）2025年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年9月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年9月25日

株 式 会 社 鈴 木

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人 松本事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野水 善之
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大野 祐平
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鈴木の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鈴木及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社（PT.SUGINDO INTERNATIONAL）が保有する有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末における連結貸借対照表に、インドネシアに所在するPT.SUGINDO INTERNATIONALが保有する有形固定資産956,991千円を計上しており、有形固定資産の5.5%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、PT.SUGINDO INTERNATIONALが保有する有形固定資産について、収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループの正味売却価額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>正味売却価額は会社が利用する外部の不動産鑑定士の評価（以下、「不動産鑑定評価」）等に基づき算定されている。不動産鑑定評価額の算定における主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、土地の市場価格及び建物等の再調達原価、経済的耐用年数である。これらの主要な仮定は市況変動の影響などの不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、PT.SUGINDO INTERNATIONALが保有する有形固定資産の減損損失の認識の判定における正味売却価額について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価について、経営者が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・不動産鑑定評価額の検討において、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、不動産鑑定評価書の閲覧及び経営者が利用した外部専門家への質問を行い、鑑定評価額の前提条件や採用した評価手法及びそれに基づく算定結果について検討した。 ・土地については不動産鑑定評価における市場価格と近隣土地のマーケット情報を比較して整合性を検討した。 ・建物等については再調達原価や経済的耐用年数がいずれも対象建物等の構造、用途等を踏まえて評価実務上標準的な数値が採用されているかを把握し、利用可能な外部データと比較して評価額との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鈴木の2025年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社鈴木が2025年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月25日

株式会社鈴木

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人 松本事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野水 善之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大野 祐平
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鈴木2024年7月1日から2025年6月30日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鈴木2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式（PT.SUGINDO INTERNATIONAL）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末における貸借対照表に關係会社株式を1,781,604千円計上しており、これには、PT.SUGINDO INTERNATIONAL株式1,620,004千円が含まれている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、關係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、關係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、相当の減額処理を行うこととしている。</p> <p>關係会社株式の実質価額の算定においては、各社が保有する有形固定資産の減損の評価結果が重要な影響を及ぼす。PT.SUGINDO INTERNATIONALが保有する有形固定資産の減損の検討における主要な仮定は連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「連結子会社（PT.SUGINDO INTERNATIONAL）が保有する有形固定資産の減損」に記載のとおりであり、關係会社株式の評価に重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、關係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PT.SUGINDO INTERNATIONALの財務諸表について、全般的な分析を実施し、その信頼性を評価した。なお、当該財務諸表の信頼性の評価にあたっては、特に有形固定資産の減損の要否が重要であるため、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「連結子会社（PT.SUGINDO INTERNATIONAL）が保有する有形固定資産の減損」に記載した手続を実施した。 ・ 同社の財務諸表を基礎として実質価額が算定されているか再計算を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。